

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第84期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 門田 道也
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03(6743)5000
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03(6743)5054
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 晋一
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 （大阪市中央区北浜二丁目2番22号） 栗田工業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第83期	第84期
決算年月	2018年 4月1日	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	-	257,331	264,807
税引前利益 (百万円)	-	20,267	26,691
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	12,050	18,287
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	6,543	13,717
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	237,257	237,282	242,442
総資産額 (百万円)	332,287	359,500	387,749
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	2,113.19	2,113.32	2,158.96
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	107.33	162.86
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	71.4	66.0	62.5
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	5.1	7.6
株価収益率 (倍)	-	26.3	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	41,143	37,376
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	51,902	43,683
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	13,453	21,981
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	60,531	35,547	50,215
従業員数 (名) (外、臨時雇用者数)	6,011 (743)	6,613 (861)	6,737 (822)

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含めておりません。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第83期において行った企業結合について暫定的な会計処理を行っていましたが、第84期において確定しております。この暫定的な会計処理の確定内容を第83期の関連する主要な経営指標等に反映させております。

4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)を、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、基本的1株当たり当期利益の算定に使用する期中平均株式数の計算においても控除する自己株式に含めております。

5. 第84期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	214,372	214,187	236,815	259,409	264,845
経常利益 (百万円)	20,439	20,074	22,104	23,893	22,691
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,577	14,506	17,897	17,305	15,037
包括利益 (百万円)	12,136	10,784	22,426	7,445	11,706
純資産額 (百万円)	228,964	228,758	240,853	239,652	240,830
総資産額 (百万円)	298,107	299,249	323,046	350,828	367,633
1株当たり純資産額 (円)	1,961.30	1,991.91	2,126.96	2,116.70	2,129.76
1株当たり当期純利益 (円)	108.24	125.23	159.37	154.13	133.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	76.1	73.9	67.7	65.1
自己資本利益率 (%)	5.6	6.4	7.7	7.3	6.3
株価収益率 (倍)	23.7	21.5	21.2	18.3	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,582	33,941	21,408	38,478	34,493
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,172	1,119	15,928	51,559	43,683
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,707	10,154	12,419	11,280	24,864
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	43,591	65,438	58,917	35,547	50,215
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	5,481 (647)	5,654 (743)	6,011 (743)	6,613 (861)	6,737 (822)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 第83期において行った企業結合について暫定的な会計処理を行っていましたが、第84期において確定しております。この暫定的な会計処理の確定内容を第83期の関連する主要な経営指標等に反映させております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)を、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、基本的1株当たり当期利益の算定に使用する期中平均株式数の計算においても控除する自己株式に含めております。
4. 第84期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	119,507	119,561	128,695	131,558	121,467
経常利益 (百万円)	18,770	16,410	16,205	16,831	17,791
当期純利益 (百万円)	13,552	13,076	12,800	18,626	14,907
資本金 (百万円)	13,450	13,450	13,450	13,450	13,450
発行済株式総数 (千株)	119,164	119,164	116,200	116,200	116,200
純資産額 (百万円)	205,590	206,496	209,663	214,404	222,772
総資産額 (百万円)	252,606	253,065	273,045	300,125	321,035
1株当たり純資産額 (円)	1,769.33	1,807.03	1,867.43	1,909.56	1,983.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	48.00 (24.00)	50.00 (25.00)	52.00 (26.00)	54.00 (27.00)	62.00 (31.00)
1株当たり当期純利益 (円)	116.63	112.88	113.98	165.90	132.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.4	81.6	76.8	71.4	69.4
自己資本利益率 (%)	6.7	6.3	6.2	8.8	6.8
株価収益率 (倍)	22.0	23.9	29.6	17.0	18.8
配当性向 (%)	41.2	44.3	45.6	32.5	46.7
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	1,528 (394)	1,536 (413)	1,516 (391)	1,549 (472)	1,541 (470)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込TOPIX) (%)	90.0 (89.2)	96.1 (102.3)	121.3 (118.5)	104.3 (112.5)	95.1 (101.8)
最高株価 (円)	3,150	2,900	3,870	3,640	3,545
最低株価 (円)	2,307	2,125	2,702	2,422	2,008

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)を、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、基本的1株当たり当期利益の算定に使用する期中平均株式数の計算においても控除する自己株式に含めております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1949年7月	水処理薬品の製造販売を目的として神戸市において栗田工業株式会社を設立（資本金30万円）
1951年9月	兵庫県西宮市に汽缶給水研究所を設置
1954年10月	水処理装置の製造販売を開始
1956年4月	本社を大阪市に移転
1959年6月	化学洗浄工事部門を分離独立し、(株)鈴木商会〔現・栗田エンジニアリング(株) 現・連結子会社〕を設立
1961年10月	東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
1961年10月	当社が納入した水処理施設のメンテナンス・サービス部門を分離独立し、関西栗田整備(株)〔1963年7月 栗田整備(株)に、1987年10月 栗田テクニカルサービス(株)に社名変更〕を設立
1962年1月	横浜市に総合研究所を新築移転
1962年8月	東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
1965年4月	伊藤忠商事(株)と業務提携
1966年8月	水処理薬品の製造部門を分離独立し、(株)栗田高槻製造所〔1977年1月に(株)栗田製造所に社名変更〕を設立
1974年4月	東京・新宿に東京本社ビルを建設
1975年4月	西日本地区の水処理施設の運転・維持管理子会社として、栗田水処理管理(株)〔1992年7月 (株)クリタス西日本に社名変更〕を設立
1977年6月	(株)栗田製造所が茨城県猿島郡に移転
1978年4月	東日本地区の水処理施設の運転・維持管理子会社として、東京水処理管理(株)〔1992年7月 (株)クリタス東京に社名変更〕を設立
1978年7月	シンガポールに水処理薬品の製造販売子会社として、クリタ（シンガポール）Pte.Ltd.（現・連結子会社）を設立（1987年4月 水処理装置の製造販売を開始）
1983年6月	本社を東京都・新宿区に移転
1984年9月	水処理薬品の販売子会社として、クリタ空調薬品(株)〔1999年10月 クリタ・ビルテック(株)に社名変更 現・連結子会社〕を設立
1985年5月	神奈川県厚木市森の里に総合研究所を新築移転
1997年10月	当社100%出資子会社の栗田テクニカルサービス(株)を吸収合併
1997年10月	(株)クリタス東京が、(株)クリタス西日本等の水処理施設の運転・維持管理子会社4社を吸収合併し、(株)クリタス（現・連結子会社）に社名変更
1998年10月	栃木県下都賀郡野木町に事業開発センターを建設
2002年4月	当社100%出資子会社の(株)栗田製造所を吸収合併
2003年4月	分析部門を分離独立し、クリタ分析センター(株)（現・連結子会社）を設立
2003年6月	精密洗浄部門を分離独立し、クリテックサービス(株)（現・連結子会社）を設立
2005年10月	研究開発体制の再編に伴い、事業開発センターに総合研究所の機能を移転・統合してクリタ開発センターを開設
2006年12月	独占禁止法違反の再発を防止するため、2006年5月の汚泥再生処理（し尿処理）施設の新規案件に関連する事業からの撤退に加えて国、地方公共団体等が発注するすべての建設工事業から撤退
2009年4月	国内における水処理薬品の製造技術・ノウハウなどを集約し、さらなる品質や生産効率の向上を図るため、当社100%出資子会社のクリタ・ケミカル製造(株)（現・連結子会社）を設立
2012年10月	本社を現在地（東京都・中野区）に移転
2013年3月	伊藤忠商事(株)との業務提携を解消
2015年1月	BK Giuliani GmbHおよびその関係会社より、水処理薬品事業、紙プロセス薬品事業およびアルミナ化合物事業を買収
2017年1月	米国の水処理薬品の製造販売会社であるフレモント・インダストリーズ,LLC（2020年3月 U.S.ウォーター・サービス,Inc.が吸収合併）を買収
2017年11月	韓国の水処理薬品の製造販売会社であり、当社の持分法適用関連会社であった(株)韓水（現・連結子会社）について、持分の追加取得により連結子会社化
2018年5月	米国の水道管の劣化予測ソフトウェアサービスを提供するフラクタ,Inc.（2019年5月 クリタ・フラクタ・ホールディングス,Inc.に社名変更 現・連結子会社）に出資
2019年3月	米国の水処理薬品及び装置の製造販売会社であるU.S.ウォーター・サービス,Inc.他3社（現・連結子会社）を買収
2019年5月	RO膜（逆浸透膜）薬品およびRO膜管理サービスを提供する米国のアピスタ・テクノロジーズ,Inc.および英国のアピスタ・テクノロジーズUK.Ltd他1社（現・連結子会社）を買収
2020年3月	U.S.ウォーター・サービス,Inc.（現・連結子会社）が、クリタ・アメリカ,Inc.およびフレモント・インダストリーズ,LLC他1社を吸収合併

(注) 2020年4月 U.S.ウォーター・サービス, Inc. がクリタ・アメリカ, Inc. (現・連結子会社) に社名変更
2020年4月 米国の精密洗浄会社であるペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は栗田工業株式会社（当社）、子会社65社及び関連会社6社により構成されております。

事業としては、水処理に関する技術、商品、メンテナンス・サービスを幅広く提供しており、水処理に関する薬品類の製造販売及びメンテナンス・サービスの提供を行う水処理薬品事業と、水処理に関する装置・施設類の製造販売及びメンテナンス・サービスの提供を行う水処理装置事業の2つに区分できます。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業における位置づけは、以下のとおりであります。

なお、事業区分はセグメント情報におけるセグメントの区分と同一であります。また、当社を含む10社は複数の事業を行っております。

[水処理薬品事業]

- ボイラ薬品、冷却水薬品、空調関係水処理薬品、石油精製・石油化学向けプロセス薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品、鉄鋼向けプロセス薬品、船舶関連水処理薬品、排水処理薬品、汚泥脱水処理薬品、土木建築関連処理薬品、ダイオキシン処理薬品、重金属固定剤、RO膜薬品、薬注装置、イオン交換樹脂、メンテナンス・サービス、水質分析、ソフトウエアサービス

- 会社総数42社

薬品類及び付帯機器の販売並びにメンテナンス・サービスの提供は、主に当社、クリタ・ケミカル関東(株)、クリタ・ケミカル関西(株)、クリタ・ビルテック(株)等16社（国内11社、海外5社）が行っております。また、薬品の製造販売はクリタ・ヨーロッパGmbH、栗田水処理新材料（江陰）有限公司等19社（海外19社）が行っております。そのほか薬品類の製造会社1社（国内1社）、水質等の分析会社1社（国内1社）、ソフトウエアサービス会社2社（国内1社、海外1社）、その他会社3社（海外3社）があります。

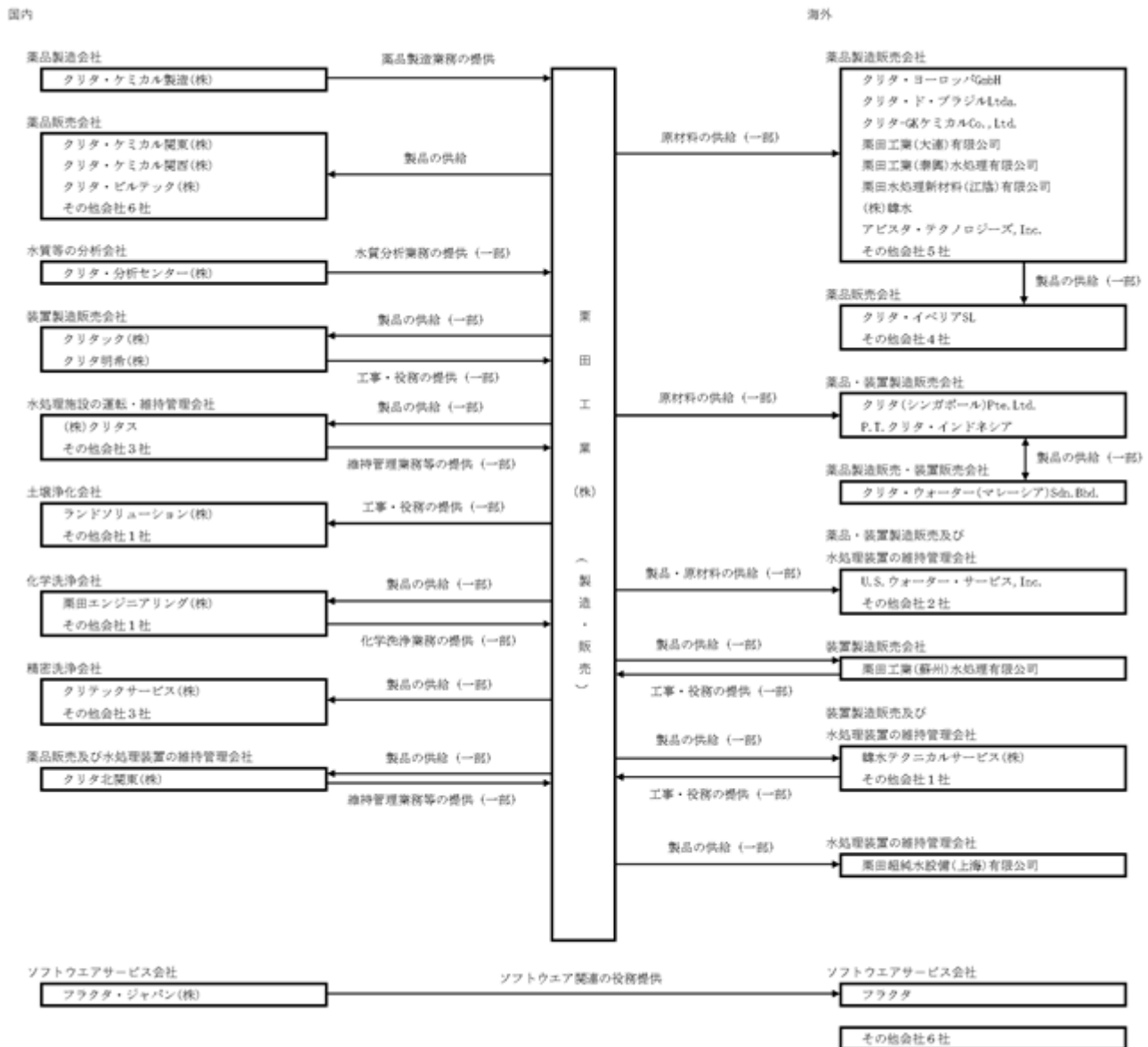
[水処理装置事業]

- 超純水製造装置、医薬用水製造装置、純水装置、復水脱塩装置、ろ過装置、純水装置・排水処理装置・各種水処理装置の規格型商品、電子・鉄鋼・石油精製・石油化学・電力・紙・パルプ・医薬品・食品など各種産業の用水・排水処理装置、排水回収装置、有価物回収装置、バイオガス化設備、海水淡水化装置、プール関連設備、イオン交換樹脂、RO膜、限外ろ過膜、半導体製造プロセス向け機能性洗浄水製造装置、浄水器、超純水供給、再生水供給、メンテナンス・サービス、精密洗浄、化学洗浄、水処理施設の運転・維持管理、土壌・地下水浄化、家庭用飲料水、ソフトウエアサービス

- 会社総数31社

装置・施設類の製造販売及びメンテナンス・サービスの提供は、主に当社、韓水テクニカルサービス、U.S.ウォーター・サービス, Inc.等6社（国内1社、海外5社）が行っております。装置の製造販売は栗田工業（蘇州）水処理有限公司等5社（国内2社、海外3社）が、機器・装置類の化学洗浄・精密洗浄は栗田エンジニアリング(株)等6社（国内6社）が、行っております。そのほか水処理施設の運転・維持管理等のメンテナンス・サービスに携わる(株)クリタス等4社（国内4社）、水処理装置のメンテナンス・サービス会社2社（国内1社、海外1社）、土壌浄化に係る会社2社（国内2社）、装置の販売会社1社（海外1社）、ソフトウエアサービス会社2社（国内1社、海外1社）、その他会社3社（海外3社）があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
クリタ・ヨーロッパ GmbH	ドイツ ルードヴィヒスハーフェン	50百万ユーロ	水処理薬品事業	100.0	有	51百万ユーロ	-	-
栗田水処理新材料(江陰)有限公司	中国江蘇省	16百万米ドル	水処理薬品事業	100.0	無	-	-	-
韓水テクニカルサービス(株)	韓国京畿道	26,400百万ウォン	水処理装置事業	100.0	無	15,412百万ウォン	水処理装置の原材料供給等	-
(株)韓水	韓国安山市	2,500百万ウォン	水処理薬品事業	100.0	無	-	-	-
栗田工業(蘇州)水処理有限公司	中国江蘇省	530百万円	水処理装置事業	100.0	無	-	水処理装置の原材料供給等	-
U.S.ウォーター・サービス, Inc.	米国 ミネソタ州	10米ドル	水処理薬品事業及び 水処理装置事業	100.0	無	-	-	-
(株)クリタス	東京都豊島区	220百万円	水処理装置事業	100.0	無	-	水処理施設の維持管理業務の委託等	-
栗田エンジニアリング(株)	大阪市中央区	160百万円	水処理装置事業	100.0	無	-	化学洗浄業務の委託等	事務所の賃貸
クリテックサービス(株)	大阪市中央区	50百万円	水処理装置事業	100.0	無	-	-	事務所及び工場建物の賃貸
クリタ・ケミカル製造(株)	茨城県猿島郡五霞町	50百万円	水処理薬品事業	100.0	無	65百万円	水処理薬品の製造委託	事務所及び工場建物の賃貸
その他52社								

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.	米国 カリフォルニア州	2千米ドル	水処理装置事業	25.0	無	-	-	-
その他5社								

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. クリタ・ヨーロッパ GmbH、栗田水処理新材料(江陰)有限公司、韓水テクニカルサービス(株)、クリタ・ケミカル製造(株)は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理薬品事業	3,450 (268)
水処理装置事業	3,120 (535)
全社(共通)	167 (19)
合計	6,737 (822)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時雇用者数で外数であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,541 (470)	42.6	17年2か月	8,960

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理薬品事業	423 (105)
水処理装置事業	951 (346)
全社(共通)	167 (19)
合計	1,541 (470)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時雇用者数で外数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」を企業理念とし、企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する“水と環境の独創的価値の創造者”」の実現を目指し事業活動を展開しております。また、CSR (Corporate Social Responsibility) に関する方針として「水と環境の問題にソリューションを提供し、未来への責任を果たす」を定め、CSRを経営の中核に位置付け、企業価値の向上と競争優位の創出に邁進しております。そして当社グループは、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に対する適正かつ迅速な情報開示を通じ、より透明性の高い経営の実現を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、2018年4月より5カ年の中期経営計画「MVP-22」(Maximize Value Proposition 2022)をスタートさせました。成長投資と収益性の改善を重要な課題と捉え、MVP-22計画最終年度(2022年度)の業績目標は以下のとおり設定しております。

売上高年平均成長率	3%以上 (M&A等による上積みを除いた自律的成長分)
売上高事業利益率	15% ()
親会社所有者帰属持分当期利益率	10%以上

() ...事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した恒常的な事業の業績を測る当社グループ独自の指標であります。

MVP-22計画の策定に先立ち、当社グループの競争力の源泉(バリュープロポジション)を「顧客親密性」と特定しました。顧客親密性とは、単なる顧客との物理的、時間的な密着度ではなく、顧客にとっての必要不可欠なパートナーとしての存在価値の大きさを意味しております。誰よりも顧客を知り、顧客と共に課題解決に取り組むことで、長期的に強固な関係構築を目指していきます。MVP-22計画では「既存概念を壊し、仕事の品質とスピードを飛躍的に高め、顧客親密性を最大化する」を基本方針として、「社会との共通価値の創造」、「ソリューション提供の高速化」、「収益性のさらなる向上」、「コーポレートガバナンスの強化」、「働き方・意識改革とICT活用」を目指し、次の重点施策にスピードを上げて取り組んでおります。

水処理薬品事業では、ビジネスモデルの変革と海外事業基盤の強化を進め、収益性の向上を目指しております。水処理装置事業では、超純水供給事業で培った知見や技術力を、大型のEPC(プラント建設などにおける設計(Engineering)、資材調達(Procurement)、建設工事(Construction)の一連の工程を請け負う案件)を起点とするメンテナンスと運転管理の包括契約提案につなげ、収益性の向上を目指しております。

(重点施策)

CSV (Creating Shared Value) ビジネスの展開

自然環境、産業、人々の生活に貢献する独創性の高い技術・商品・サービスで収益を拡大する。

総合ソリューションの拡充

水処理薬品、水処理装置、メンテナンスの技術・商品・サービスを駆使した総合ソリューションを顧客に迅速に展開する。

水処理装置事業の生産体制の再構築

生産体制・プロセスを抜本的に見直し、生産活動の品質とスピードを飛躍的に高める。

新事業の創出とイノベーション推進

既存の事業領域を拡大・拡充するとともに、新たな収益の柱となる事業領域を創出する。

研究開発の基盤強化と推進

技術立社としての強固な基盤を構築し、先進的な研究開発を推進する。

グループガバナンスの体制整備

グループ各社における内部統制の実効性を向上させる。

(3) 会社の対処すべき課題

当社は、企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する『水と環境の独創的価値の創造者』」の実現を目指し、2018年度よりMVP-22計画に取り組んでおります。MVP-22計画では、CSRを経営の中核に据え、社会との共通価値の創造に努めております。また、当社の競争力の源泉が「顧客親密性」であることを明確化し、仕事の品質とスピードを飛躍的に高めたビジネスプロセスを実行することで、顧客に新たな価値を提供し、高い収益性と持続的な成長を実現することを目指しております。

MVP-22計画の2年目である当期は、総合ソリューションの展開に注力しました。製品・技術・サービスと契約方法を包含した水平展開可能なソリューションモデルの創出を進めたほか、国内の営業体制の再編や米国子会社の統合を進め、今後効率的に総合ソリューションを展開できる体制を構築しました。さらに、M&Aを通して、RO膜薬品・RO膜管理サービスや精密洗浄事業など、総合ソリューションの拡充につながる製品・技術・サービスの強化を図りました。このように、総合ソリューション展開の基盤を継続して強化しておりますが、MVP-22計画の目標達成に向けては、ソリューションモデルの創出とグループ一体となった収益性向上の取り組みを加速させる必要があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、各国において都市封鎖や移動制限などの措置が講じられております。経済活動、企業活動の制限により、世界経済への影響は非常に大きく、先行きの不透明な状況が続いております。当社の事業環境についても、電子、食品市場では操業が維持されておりますが、商業施設の営業自粛や閉鎖を受けビル・空調市場などが低調となっております。当社及び国内のグループ会社では、外出の自粛が要請された地域においては原則在宅勤務とし、外出を伴う業務は、感染拡大防止策を講じた上で、顧客及び当社グループの事業継続や社会的要請に応える業務に限り対応してきました。また、海外のグループ会社においても各国の状況に応じた対応を行っております。調達面についても、グループ全体での効率的な原材料の調達や代替調達先への切り替えなどにより、影響の最小化に努めております。

当社グループの対処すべき課題は、このような状況下にあっても、社会課題の解決や顧客事業活動の継続に必要な製品・技術・サービスの提供により、高い社会価値・顧客価値を継続して提供していくことと捉えております。

これらを踏まえ、MVP-22計画の中間年度となる2020年度は、顧客の「節水」「CO2排出削減」「廃棄物削減」効果に優れ、社会との共通価値創造を促進する「CSVビジネス」の推進、さらなるソリューションモデルの創出、およびIoTやAIを活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変容を加速させ、次の3つの重点施策に取り組みます。

総合ソリューションの展開の加速

顧客市場ごとにマーケティング・営業・技術・開発が連携する体制を強化し、総合ソリューションの展開を加速させます。徹底した社会課題や顧客課題の理解に基づき、高い価値を提供できる顧客への提案活動に注力するとともにCSVビジネスやソリューションモデルをサービス契約型ビジネスとして国内外で展開していくほか、具体的な収益性改善目標を設定し管理します。

ビジネスモデル、ビジネスプロセスの変容

既存のビジネスモデルから脱却し、新たな価値を生み出していくためにデジタル技術を活用する、デジタルトランスフォーメーションの推進に向け、デジタル戦略本部を新設し、当社グループのIT関連部署を統合することで、当社グループの事業の変容を加速します。米国子会社のフラクタが保有する技術やノウハウも活用し、新しい顧客価値の創出につなげていきます。また、AIの活用による設計の自動化やシミュレーション技術の導入により、プラント生産体制の効率化を図ります。

海外における収益性の向上

海外事業においては、これまでM&Aで獲得した事業基盤や技術を活用し、グローバルとローカルの両面で収益性の向上を図ります。具体的には、全世界横断的な取り組みとして、アビスタ・テクノロジーズ社を中心とし、RO膜薬品と関連サービスの開発とグローバルな市場展開を強化していきます。また、各地域においては、米国での子会社統合によるシナジー発揮を目指すほか、東アジアではEPC案件を起点に運転管理やメンテナンスを包括するサービス契約型ビジネスの拡大を図っていきます。

2【事業等のリスク】

当社グループに係るリスクの監視およびリスクマネジメントの推進については、経営管理本部長を担当役員として定め、当社及びグループ会社のリスクの分析・評価を定期的に行うとともに監視を継続し、その発生防止に努めております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルスのパンデミックによる影響

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、各国において都市封鎖、移動制限、外出自粛要請などの措置が取られ、経済活動が大きく制限されました。当社グループでは、各国当局の指示や要請に基づき、感染拡大防止策を講じたうえで、顧客の事業継続や社会と産業のインフラ維持に貢献する業務を継続しておりますが、感染収束時期や世界経済の回復が不透明な状況にあることから顧客工場の稼働率低下や設備投資の延期などで当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済、市場の状況

当社グループの水処理薬品事業、水処理装置事業は、当社グループが事業活動を行っている国内及び海外の国・地域の経済状況の影響を受けております。水処理薬品事業は、主な需要先である鉄鋼、石油精製・石油化学、紙・パルプ産業等の工場操業度により需要が変動し、経営成績に影響を与える可能性があります。また、水処理装置事業は、主な需要先である電子産業分野・一般産業分野の設備投資の動向により需要が変動し、経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの事業分野における競合相手との競争激化による商品やサービスの価格下落等により、当社グループの収益性が低下する可能性があります。

(3) 海外事業展開に係るリスク

当社グループは海外市場における事業拡大を図っております。これらの海外市場への事業展開にあたっては、国内とは異なる、予期しない法律又は規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品・サービスの品質

当社グループは、品質マネジメントシステムを構築し、顧客満足向上のため、継続的な改善活動に取り組んでおりますが、製品・サービスの欠陥による損害補償リスクを完全に排除することは困難であります。

賠償責任保険の適用を超えるような責任が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 資材調達に関する影響

当社グループは商品の製造や製作・建設等のために使用する原材料や部品を当社グループ外から調達しております。また、様々な業務を行ううえで必要な役務サービスを当社グループ外から調達しております。市況の変化により原材料、部品および役務の価格は変動し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 新技術・新商品の開発

当社グループは継続して新技術・新商品等の開発に取り組んでおります。これらの開発は不確実なものであり、顧客ニーズに合致した技術や優位性のある商品・サービス・ソリューションモデルをタイムリーに提案できない可能性や、技術革新や顧客ニーズの変化に追従できない可能性があります。優位性のある新商品・サービス・ソリューションモデルを開発できない場合は、将来の成長と収益性を低下させる等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報システム

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しており、コンピュータウイルスその他の要因によってかかる情報システムの機能に支障が生じた場合は、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループは知的財産権の重要性を認識し、国内及び海外において、知的財産の権利化、第三者が保有する知的財産権の侵害防止に継続して取り組んでおります。しかしながら、広範囲に事業を展開する中で、当社グループの知的財産権が侵害される可能性や第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があり、こうした場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損損失

のれんの減損損失

当社グループは、海外事業の基盤獲得や競争力のある技術や事業モデル獲得のため、企業買収を実施し、結果としてのれんの残高が連結総資産の10%を超える金額となっております。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

事業環境の変化等により買収が期待どおりの効果を得られない場合や減損テストにおける将来獲得キャッシュ・フローの見積りと実績に差異が発生した場合は、のれん等の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

有形固定資産の減損損失

当社グループは、顧客工場に設置する超純水供給事業用設備等の投資決定にあたって、顧客の事業状況、顧客との契約条件および投資対効果などを慎重に検討したうえで実施しておりますが、顧客の事業撤退や工場の休止に伴い固定資産の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 為替変動

当社グループは、海外での企業買収などにより海外売上比率は40%近くに増加しております。

各海外子会社の現地通貨建の財務諸表は、円換算後に連結財務諸表に反映されております。従って、現地通貨と日本円との為替レートの変動が当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 大規模自然災害等

地震や台風等大規模な自然災害その他の事象を想定したクリタグループBCM（事業継続マネジメント）方針を定め、役員および従業員を対象とした災害対応訓練等を行っておりますが、当社グループの事業遂行に直接的または間接的な混乱が生じた場合は、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度から、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3．重要な会計方針」、「4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(2) 経営成績

当期における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題により中国および欧州の経済成長が減速したことに加え、当期末にかけて新型コロナウイルスの感染が拡大した影響を受け、急速に悪化しました。国内経済も、消費税率引き上げや新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響などから停滞感が強まりました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては、輸出の低迷から製造業の生産活動は弱い動きが続き、設備投資も慎重な動きがみられました。海外においては、東アジアの電子産業を中心に設備投資延期の動きがみられるなど、生産活動とともに減速感を強めました。

このような中、当社グループは、中期経営計画「MVP-22」（Maximize Value Proposition 2022）の2年目である当期において、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの製品・技術・サービスを駆使し、顧客や社会が抱える課題を解決する総合ソリューションの展開を加速させました。また、マーケティング・営業・技術・開発が一体となり、製品・技術・サービスと契約方法を包含した水平展開可能なソリューションモデルの創出を進めました。この成果として、製紙工程において機器とIT・センシング技術を組み合わせて水処理薬品の効果を最大化し、工場内の水質改善と生産性向上に寄与するモデルなど、6件のモデルを完成させました。さらに、総合ソリューションを推進する体制として、国内においては、市場別・地域別の営業体制を強化するため、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの営業機能を一つの営業本部に統合しました。また、水処理薬品及びメンテナンス・サービスの提供を行う新会社「クリタ北関東株式会社」を設立しました。海外においては、前期に買収し米国子会社となったU.S.ウォーター・サービス, Inc.との生産・販売機能面でのシナジーの早期実現を図るため、同社と既存の米国子会社であるクリタ・アメリカInc.、フレモント・インダストリーズ, LLCを合併し、全米での総合ソリューション提供に向けた事業基盤を整備しました。また、RO膜（逆浸透膜）薬品とRO膜管理サービスを提供する米国のアピスタ・テクノロジーズ, Inc.および英国のアピスタ・テクノロジーズ（UK）Ltd.（以下「アピスタ・テクノロジーズ社」という）を買収し、グローバル市場で高い競争力を持つRO膜薬品の技術と事業モデルを獲得し、展開しております。さらに、海外での精密洗浄事業展開と電子産業分野での競争力強化に向けて、米国のペントゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の株式を追加取得し子会社化する契約を締結しました。

新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、各国の感染状況および都市封鎖や移動規制などを踏まえ、従業員の安全確保を図りながら、顧客への製品・サービスの提供に努めました。

これらの結果、当期の受注高は259,545百万円（前期比0.4%増）、売上高は264,807百万円（前年同期比2.9%増）となりました。利益につきましては、営業利益は27,479百万円（前年同期比38.4%増）、税引前利益は26,691百万円（前期比31.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は18,287百万円（前年同期比51.8%増）となり、大幅な増益となりました。これは、当期において、研究開発拠点の移転決定に伴い固定資産売却損2,305百万円を計上したものの、超純水供給事業用設備の一部売却などに伴う固定資産売却益4,777百万円を計上したことに加え、前期において、クリタ・ヨーロッパGmbHのアルミナ化合物事業譲渡に伴う損失額2,867百万円、栗田水処理新材料（江陰）有限公司ののれんの減損損失1,171百万円などの一時的な損失の計上があったことなどによります。

(水処理薬品事業)

MVP-22計画において水処理薬品事業は、ビジネスモデルの変革と海外事業基盤の強化による収益性の向上を目指しております。

国内では、徹底した顧客理解と課題把握に基づく総合ソリューションの展開により、顧客の生産性向上と環境負荷低減を実現し、その価値を顧客と継続的に共有するサービス契約型ビジネスの受注に注力しました。海外では、U.S.ウォーター・サービス, Inc.が子会社に加わり、米国での販売網が拡大しました。また、アビスタ・テクノロジー社の買収により、RO膜薬品および関連サービスの拡充とグローバル展開に向けた体制強化を進めました。さらに、提供する製品・サービスの見直しや米国子会社の統合など、各地域で効率化と収益性向上に取り組みました。

製品・サービスにつきましては、製紙工程において機器とIT・センシング技術を組み合わせることで水処理薬品の効果を最大化し、工場内の水質改善と生産性向上に寄与するモデルをはじめソリューションモデルの完成と提案に注力するとともに、前期に完成させたモデルである、排水処理における水処理薬品添加量の最適化・自動制御を可能とするIT・センシング技術「S.sensing® CS」によりサービス契約型ビジネスを拡大しました。また、熱交換器の熱伝導率を高める「ドロップワイズテクノロジー」（滴状凝縮技術）などの技術活用も推進し、顧客価値の創出に注力しました。

受注高・売上高につきましては、国内では、受注高は、前期に石油精製・石油化学向けの一時的な受注計上があった反動で減少しましたが、売上高は、顧客工場の省エネルギーや生産性向上に貢献する総合ソリューションの提案により新規顧客の獲得に努めたことなどから、鉄鋼向けプロセス薬品を中心に増加しました。海外では、前期に実施した欧州のアルミ化合物事業の譲渡による売上高の減少や円高の影響があったものの、U.S.ウォーター・サービス, Inc.の水処理薬品事業の経営成績（12カ月分）とアビスタ・テクノロジー社の経営成績（10カ月分）を新規に連結したことなどにより、受注高・売上高はともに増加しました。利益につきましては、前期において欧州のアルミ化合物事業に係る事業譲渡損失や中国の水処理薬品生産機能の移管を決定したことに伴うのれんの減損などの一時的な損失計上があったことから、営業利益は大幅な増益となりました。

この結果、当社グループの水処理薬品事業全体の受注高は113,777百万円（前年同期比10.5%増）、売上高は113,632百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益は10,127百万円（前年同期比137.8%増）となりました。

(水処理装置事業)

MVP-22計画において水処理装置事業は、超純水供給事業で培った知見や技術力を、大型のEPC(設計(Engineering)、資材調達(Procurement)、建設工事(Construction))案件を起点とするメンテナンスと運転管理の包括的な契約提案につなげることで、収益性向上を目指しております。

国内では、総合ソリューションの展開を進めるとともに、メンテナンス案件の原価率改善や、AI、IoTおよびセンシング技術の活用による運転管理の効率化を進めました。また、将来の収益につながる超純水供給事業や精密洗浄事業への設備投資を積極的に行いました。海外では、中国を中心に再生水供給サービスの展開に努めたほか、精密洗浄事業の競争力強化に向けて、ペンタゴン・テクノロジー・グループ, Inc.を連結子会社化すべく、同社株式を追加取得する契約を締結しました。

製品・サービスにつきましては、標準型排水回収システムである「CORR®システム(The Customized Optimal Readymade Recycle System)」を活用した再生水供給サービスをソリューションモデルとして展開することや、純水供給サービス「KWSS® (Kurita Water Supply Service)」のラインアップ拡充により適用市場を広げることで、サービス契約型ビジネスを拡大しました。また、生産面では、プラント生産における業務プロセスの改善やリスク管理システムの導入・運用強化により、設計や工事の品質向上に取り組みました。

国内の受注高・売上高につきましては、電子産業分野においては、水処理装置が前期に大型案件の受注・売上計上があった反動により受注高・売上高ともに減少しましたが、メンテナンス・サービスが顧客工場の生産能力増強のための増設や改造案件の工事進捗により増加しました。一般産業分野においては、水処理装置は受注高が減少しましたが、前期に受注した大型案件の工事進捗により売上高は増加しました。メンテナンス・サービスは、前期が好調であった反動により、受注高は若干の減少、売上高は微増にとどまりました。電力分野向け水処理装置は、前期における大型案件受注の反動で受注高は減少しましたが、売上高は受注済み案件の工事進捗により増加しました。土壌浄化は、大型案件の受注・売上計上が一巡したことから、受注高・売上高ともに減少しました。海外では、受注高は、U.S.ウォーター・サービス, Inc.の水処理装置事業の経営成績（12カ月分）を新規に連結したことなどにより増加しましたが、売上高は、前期に中国・韓国の電子産業分野における大型案件の売上計上があった反動や円高の影響により減少しました。なお、超純水供給事業の国内及び海外を合わせた売上高は、一部顧客との契約変更による減収があったものの、新規案件の契約開始などにより増収となりました。事業全体の利益につきましては、水処理装置の生産における追加原価発生防止の取り組みなどにより原価率が改善したことに加え、超純水供給事業用設備の一部売却等に伴う固定資産売却益の計上などにより、営業利益は増益となりました。

この結果、当社グループの水処理装置事業全体の受注高は145,768百万円（前年同期比6.3%減）、売上高は151,174百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は17,390百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

生産、受注および販売の実績は、以下のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
水処理薬品事業(百万円)	111,535	109.7
水処理装置事業(百万円)	150,524	97.7
合計(百万円)	262,060	102.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
水処理薬品事業	113,777	110.5	4,680	103.2
水処理装置事業	145,768	93.7	62,482	92.2
合計	259,545	100.4	67,162	92.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
水処理薬品事業(百万円)	113,632	111.3
水処理装置事業(百万円)	151,174	97.4
合計(百万円)	264,807	102.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

資産合計 387,749百万円（前連結会計年度末比28,249百万円増加）

流動資産は162,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,782百万円増加しました。これは主に事業買収や設備投資で資金を使用したものの、コミットメントラインの一部実行等により現金及び現金同等物が14,667百万円増加したためであります。

非流動資産は224,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,468百万円増加しました。使用権資産の増加（5,510百万円）は、主に土地使用権を取得したためであります。また、のれんの増加（3,275百万円）は、北米および欧州における買収（水処理薬品事業）により新たに計上したもので、持分法で会計処理されている投資の増加（6,513百万円）は、新たに持分法適用会社とした関連会社（水処理薬品事業、水処理装置事業）が増加したためであります。

負債合計 143,640百万円（前連結会計年度末比23,325百万円増加）

流動負債は94,408百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,887百万円増加しました。これは主に営業債務及びその他の債務が14,297百万円減少した一方で、コミットメントラインの一部実行等により借入金が34,986百万円増加したためであります。

非流動負債は49,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,439百万円増加しました。これは主に土地使用権の取得に伴いリース負債が4,073百万円増加したためであります。

資本合計 244,108百万円（前連結会計年度末比4,924百万円増加）

これは主に円高外国通貨安に伴い在外営業活動体の換算差額が減少したことにより、その他の資本の構成要素が4,622百万円減少した一方で、期末配当金および中間配当金の計上を上回る当期利益の計上により利益剰余金が11,796百万円増加したためであります。

当連結会計年度末における資産をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	水処理薬品事業	水処理装置事業	計		
セグメント資産	119,960	209,015	328,975	58,774	387,749

（注）主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の内訳は、前連結会計年度43,515百万円、当連結会計年度59,397百万円（現金及び現金同等物等）であります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は50,215百万円（前連結会計年度末比14,667百万円増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は37,376百万円（前年同期比3,767百万円減少）となりました。これは主に税引前利益26,691百万円、減価償却費及び償却費18,700百万円などで資金が増加したものの、法人所得税の支払額10,847百万円などで資金が減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は43,683百万円（前年同期比8,219百万円減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出31,168百万円、事業買収に伴う支出8,501百万円、関係会社株式・出資金の取得による支出5,915百万円などで資金を使用したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で得られた資金は21,981百万円（前年同期比35,434百万円増加）となりました。これは主に配当金の支払額で6,539百万円資金を使用した一方で、短期借入金の純増減額で35,001百万円の資金を得たためであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性確保と安定した資金調達体制の確立を基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本とし、設備投資やその他成長分野への投資資金は自己資金を基本としつつも、必要に応じて銀行借入による調達を想定しております。なお、当連結会計年度末において、取引金融機関4社とコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高 35,000百万円、借入未実行残高 35,600百万円）。

(5) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産	149,490	160,958
固定資産		
有形固定資産	109,808	110,885
無形固定資産	54,711	55,577
投資その他の資産	36,819	40,211
固定資産合計	201,338	206,675
資産合計	350,828	367,633
負債の部		
流動負債	68,471	88,260
固定負債	42,704	38,542
負債合計	111,176	126,802
純資産の部		
株主資本	233,480	238,337
その他の包括利益累計額	4,182	826
非支配株主持分	1,989	1,666
純資産合計	239,652	240,830
負債純資産合計	350,828	367,633

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	259,409	264,845
売上原価	176,663	171,936
売上総利益	82,746	92,909
販売費及び一般管理費	58,446	68,823
営業利益	24,300	24,086
営業外収益	2,006	1,632
営業外費用	2,413	3,027
経常利益	23,893	22,691
特別利益	8,676	4,777
特別損失	5,063	3,873
税金等調整前当期純利益	27,506	23,594
法人税等合計	10,207	8,531
当期純利益	17,299	15,062
非支配株主に帰属する当期純利益	6	25
親会社株主に帰属する当期純利益	17,305	15,037

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	17,299	15,062
その他の包括利益合計	9,853	3,356
包括利益	7,445	11,706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,511	11,730
非支配株主に係る包括利益	66	24

要約連結株主資本等変動計算書(日本基準)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	222,615	16,187	2,049	240,853
当期変動額合計	10,865	12,005	60	1,201
当期末残高	233,480	4,182	1,989	239,652

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	233,480	4,182	1,989	239,652
当期変動額合計	4,857	3,356	323	1,178
当期末残高	238,337	826	1,666	240,830

要約連結キャッシュ・フロー計算書(日本基準)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,478	34,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,559	43,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,280	24,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	104	1,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,466	14,667
現金及び現金同等物の期首残高	58,917	35,547
連結子会社の決算期変更による 現金及び現金同等物の増加高	1,097	-
現金及び現金同等物の期末残高	35,547	50,215

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(日本基準)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(6) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「39. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（のれんの償却）

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRSではのれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が減少しております。

（退職給付に係る費用）

日本基準では発生した数理計算上の差異を1～2年で按分し、その発生年度から費用処理しておりました。IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として即時認識するとともに、直ちに利益剰余金に振り替えております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が減少しております。

（リース）

日本基準では借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりましたが、IFRSでは原則としてすべての借手のリースについて使用権資産およびリース負債を計上しております。この影響により、IFRSは日本基準に比べて使用権資産およびリース負債がそれぞれ増加しております。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「MVP-22」に対する達成状況については、以下のとおりであります。

	2020年3月期実績	2023年3月期目標
売上高年平均成長率 （M&A等による上積みを除いた自律的成長分）	0.7%	3%以上
売上高事業利益率	10.1%	15%
親会社所有者帰属持分当期利益率	7.6%	10%以上

4【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社による持分取得

当社は、100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.を通じて、アビスタ・テクノロジー, Inc.の発行済株式の全てを取得する契約を2019年5月13日に締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「8 . 企業結合及び非支配持分の取得」をご参照ください。

当社は、100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.を通じて、現在25%の株式を保有するペンタゴン・テクノロジー・グループ, Inc.の株式を、さらに26%取得する契約を2019年12月26日に締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「38 . 重要な後発事象」をご参照ください。

(2) 販売提携

契約会社名	提携先	提携の内容	契約期間
当社	三菱ケミカル株式会社	イオン交換樹脂「ダイヤイオン」の販売に関する代理権の取得	1976年4月1日から 2023年11月30日まで

5【研究開発活動】

当社グループは、ボイラ・冷却水処理技術、超純水製造技術、用排水処理技術、水回収技術、土壌・地下水浄化技術といった主力事業の強化に向けた技術開発に加え、当社技術を支える分析技術や解析技術、新素材開発等の基盤技術の深化に取り組んでおります。また、顧客の企業価値・競争力向上と社会的課題の解決に貢献する独創的なソリューションの提供に必要な商品・技術の開発にも積極的に取り組んでおります。

今後も、永年培ってきた“水”の技術にさらに磨きをかけるとともに、企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する水と環境の独創的価値の創造者」の実現に向けて、日本、ドイツ、シンガポールの開発拠点が連携して、産業と社会のニーズに幅広く対応する商品・技術の開発を積極的に進めてまいります。

研究開発は、主に当社の開発本部により推進されており、研究開発スタッフはグループ全体で約180名にのぼり、これは従業員総数の2.7%に当たっております。当連結会計年度の研究開発費の総額は5,693百万円（売上高比2.1%）であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発概要と主な成果および研究開発費は、以下のとおりであります。

(1) 水処理薬品事業

顧客の省エネルギー・環境負荷低減・生産性向上に貢献する水処理や環境改善、生産プロセス向けの薬品開発や、薬品処理効果の診断・制御などの技術開発に取り組んでおります。当連結会計年度における主な成果は以下のとおりであります。

- ・排水処理における汚泥廃棄物の削減と運転管理の省力化を実現するため、独自のセンシング技術により、汚泥の脱水性を高める薬剤の添加量を自動で最適制御する汚泥脱水処理システムを開発しました。
 - ・工場や空調設備の冷却水系およびそのブロー水の回収再利用設備の水処理コストを低減するため、オンサイトで微生物増殖抑制剤を生成するシステムを開発しました。
 - ・新興国を中心に生産量が増加している化粧紙の製造プロセス向けに、紙が濡れても破れにくくする機能を付与し、製造コストの削減にも寄与する薬剤を開発しました。
- なお、当事業に係る研究開発費は2,002百万円であります。

(2) 水処理装置事業

電子産業の生産性向上に寄与する超純水水質の更なる高度化、環境規制を先取りした排水処理や土壌浄化技術の開発を推進しております。また、排水の回収・再利用、廃棄物の削減やリサイクルによる再生可能エネルギー創出などの循環型社会に対応した技術開発にも取り組んでおります。当連結会計年度における主な成果は以下のとおりであります。

- ・超純水製造システムの水処理膜ユニットの新規導入時やメンテ交換時における製造ラインの停止期間を大幅に短縮するため、基準水質までの立上げ時間を迅速化する技術を開発しました。
 - ・食品残渣等の廃棄物をメタン発酵してエネルギーとして回収するバイオガス発電施設向けに、多様な廃棄物原料からメタンガスを安定的に発生させる運転制御技術を開発しました。
 - ・工場等の建屋下における土壌・地下水の高濃度汚染源に対して、加熱などにより処理を促進して短時間で浄化する技術と、汚染状況から浄化期間を予測するシミュレーション技術を開発しました。
- なお、当事業に係る研究開発費は3,691百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術革新や生産能力の増強、販売競争の激化に対処するために必要な投資を行うこととしております。当連結会計年度においては、主に事業用設備の取得に総額31,729百万円（前年同期比8,274百万円減、使用権資産の計上額を含む）の設備投資を実施しました。

水処理薬品事業においては、既存設備の増設・更新等に6,423百万円（前年同期比2,647百万円増）の設備投資を実施しました。

水処理装置事業においては、超純水供給事業や精密洗浄事業用設備の新設・増設等に25,306百万円（前年同期比10,921百万円減）の設備投資を実施しました。

なお、当社は2022年4月に東京都昭島市に新たな研究開発拠点（新開発センター）を開設する予定であり、当連結会計年度において、クリタ開発センター（栃木県下都賀郡野木町）の土地および建物を売却しております。

（注）「設備の状況」に記載の設備投資、帳簿価額等には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)	水処理 薬品事業 水処理 装置事業	その他の設備	258	135	-	9,179	345	9,918	723 (186)
大阪支社 (大阪府中央区)	水処理 薬品事業 水処理 装置事業	その他の設備	201	46	649 (351)	29	64	992	73 (19)
クリタ開発 センター (栃木県下都賀郡 野木町)	水処理 薬品事業 水処理 装置事業	研究開発施設	11	285	-	359	589	1,245	161 (66)
静岡事業所 (静岡県榛原郡 吉田町)	水処理 装置事業	規格型装置の 製造設備及び 樹脂・膜の 精製設備	588	210	678 (23,657)	8	212	1,697	22 (2)
山口事業所 (山口県山口市)	水処理 薬品事業 水処理 装置事業	規格型装置の 製造設備及び 物流設備	365	66	544 (49,247)	-	165	1,142	2 (4)
客先設置の 事業用設備	水処理 薬品事業 水処理 装置事業	超純水供給 事業用設備 及び自動水質 監視・制御 システム等	6,384	51,740	-	7	5,838	63,971	26 (1)
総合グラウンド (東京都昭島市)	-	その他の設備	753	0	-	1,109	21	1,885	-

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
クリテック サービス㈱	東日本 事業所 (岩手県 北上市)	水処理 装置事業	精密洗浄 事業用 設備	2,578	417	107 (18,293)	1	29	3,133	1 (-)
クリテック サービス㈱	伊賀事業所 (三重県 伊賀市)	水処理 装置事業	精密洗浄 事業用 設備	453	125	632 (26,816)	1	30	1,243	10 (-)
クリタ・ ケミカル 製造㈱	本社 (茨城県 猿島郡 五霞町)	水処理 薬品事業	水処理 薬品 製造設備	759	202	243 (20,191)	37	35	1,277	65 (2)
クリタ分析 センター㈱	本社 (茨城県 つくば 市)	水処理 薬品事業	水質分析 事業用 設備	477	4	175 (1,950)	7	100	766	139 (1)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
韓水 テクニカル サービス㈱	客先設置の 事業用設備	水処理 装置事業	超純水 供給 事業用 設備等	-	5,303	-	-	-	5,303	57 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時雇用者数で外数であります。
 3. クリテックサービス㈱東日本事業所は、精密洗浄事業用の土地・建物の一部を、提出会社から賃借しております。
 4. クリテックサービス㈱伊賀事業所は、精密洗浄事業用の土地・建物のほとんどを、提出会社および栗田エンジニアリング㈱(連結子会社)から賃借しております。
 5. クリタ・ケミカル製造㈱本社は、水処理薬品製造用の土地・建物のほとんどを、提出会社から賃借しております。
 6. クリタ分析センター㈱本社は、水質分析事業用の土地・建物のほとんどを、(株)クリタス(連結子会社)から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資（新設・拡充・改修）は総額230億円を計画しておりますが、特に超純水供給事業用設備については、経済動向、顧客の設備投資動向等による変動要素が大きいため、当連結会計年度末時点で個別案件ごとの具体的な設備投資計画を策定しておりません。当連結会計年度末現在における設備投資計画の概要は以下のとおりであります。

なお、計画金額には使用権資産の取得額を含めております。

セグメントの名称	計画金額 (億円)	設備の内容	資金調達方法
水処理装置事業	80	超純水供給事業用設備	自己資金および 負債による調達
水処理薬品事業 水処理装置事業	150	研究開発用設備、水処理薬品製造設備、 分析機器等、新研究開発施設、新複合機能施設	自己資金および 負債による調達

当社は2022年4月に東京都昭島市に新たな研究開発拠点（新開発センター）を開設する予定であり、一部を上記設備投資計画に含んでおります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「6 . 追加情報」をご参照ください。

重要な設備の除却および売却計画は、経常的な設備の更新のための除却および売却を除いてありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	531,000,000
計	531,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,200,694	116,200,694	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	116,200,694	116,200,694	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月6日	2,963,900	116,200,694	-	13,450	-	11,426

(注) 2017年4月6日の発行済株式総数減は、2017年3月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	68	28	266	621	21	22,094	23,098	-
所有株式数(単元)	-	405,905	15,983	53,355	533,250	242	152,385	1,161,120	88,694
所有株式数の割合(%)	-	34.96	1.38	4.60	45.92	0.02	13.12	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,904,597株のうち2.の取締役に対する業績連動型株式報酬信託分312,900株を除いた3,591,697株は、「個人その他」に35,916単元、「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」の欄には「取締役に対する業績連動型株式報酬制度」の導入に伴い、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式3,129単元を含めて記載しております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	7,581	6.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,545	6.70
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,979	5.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,202	1.95
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	2,155	1.91
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2,056	1.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15-1)	2,056	1.82
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	1,935	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,913	1.69
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS / JASDEC FRENCH RES / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	3 RUE D'ANTIN 75002 PARIS (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,790	1.58
計	-	35,216	31.27

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する7,545千株には当社株式312千株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)を含めております。
2. 上記のほか、当社保有の自己株式が3,591千株あります。なお、自己株式3,591千株には日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する312千株(取締役に對する業績連動型株式報酬信託分)は含まれておりません。
3. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合の算定にあたって、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する312千株(取締役に對する業績連動型株式報酬信託分)は発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,904,500	3,129	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,207,500	1,122,075	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 88,694	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	116,200,694	-	-
総株主の議決権	-	1,125,204	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、「取締役に對する業績連動型株式報酬制度」の導入に伴い日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式312,900株(議決権の数3,129個)が含まれております。なお、当該議決権の数3,129個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)を含めて記載しております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗田工業株式会社	東京都中野区中野 四丁目10番1号	3,591,600	312,900	3,904,500	3.36
計	-	3,591,600	312,900	3,904,500	3.36

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「取締役に對する業績連動型株式報酬制度」の信託財産として312,900株所有	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除く)、執行役員及び一部の国内関係会社常勤取締役を対象に、当社グループの中長期の持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲をさらに高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「33. 株式報酬」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,216	3
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	17,694	42	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,904,597	-	3,904,597	-

(注) 1. 保有自己株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式312,900株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)を含めております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。

配当性向は30%～50%を目安とし、毎年の業績変動に柔軟に対応するため直近5年間通算での配当性向により判断し、増配の継続に努めます。

当社は、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開を勘案するとともに、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株につき62円の配当（うち中間配当31円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は46.7%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、投資の規律を守りながら成長が見込める有望事業に優先的に活用してまいります。余剰資金があると判断した場合には、株価の水準も勘案して自己株式の取得等も検討し、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月11日 取締役会決議	3,490	31
2020年6月29日 定時株主総会決議	3,490	31

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念のもと、水と環境の分野における事業活動を通じて広く社会に貢献することを目指しております。顧客、取引先、従業員、株主、地域社会といったさまざまなステークホルダーの権利や立場を尊重し、その期待に応えながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。このために、当社グループは透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定並びに実効性の高い経営の監督の実現を目的として、コーポレート・ガバナンスの確立に努めております。

企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。

取締役会は、2020年6月29日現在、議長である門田道也（代表取締役社長）を含む取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、当社グループの持続的な成長に資する戦略的な方向付けを行い、その方向付けを踏まえて重要な業務執行を決定するとともに、取締役および経営全般に対する監督機能を発揮しております。

取締役会の意思決定を補完する仕組みとして、経営会議および決裁・審査規程に基づく決裁制度を設定し、運用しております。経営会議は、議長である門田道也（代表取締役社長）の他、常務以上の取締役および代表取締役社長が指名する取締役・執行役員で構成し、意思決定を行うとともに、取締役会の決議を迅速、かつ円滑に行うため、必要に応じて取締役会の決議事項の審査を行っております。決裁・審査規程の改廃は取締役会で決議しております。

さらに、業務執行力の強化を目的として2005年6月から執行役員制度を導入し、執行役員8名を選任しております。

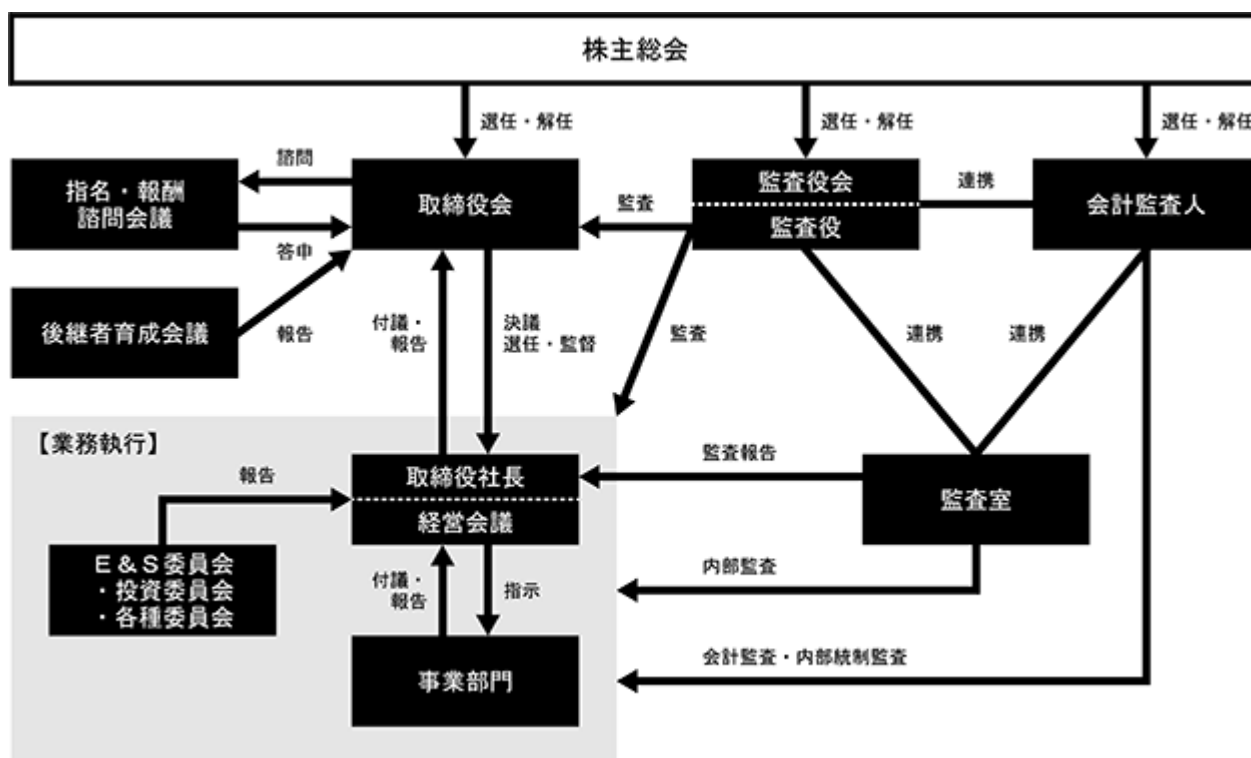
監査役会は、2020年6月29日現在、議長である小林賢次郎（社外監査役）を含む監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は監査役会で定めた監査方針や業務分担に基づき監査役監査を実施するとともに、取締役の職務執行を監査しております。

加えて、代表取締役社長の直轄組織として内部監査を担当する監査室を設置し、内部監査の充実を図っております。また、法令の定めに基づく会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任し、会計監査の実施および充実を図っております。当社は以上のような体制により、業務執行および経営の監督の徹底が図れるものと考えております。

設置する機関の名称及び構成員

取締役会	議長 代表取締役社長 門田 道也 伊藤 潔、山田 義夫、江尻 裕彦、鈴木 恭男、小林 敏美、 森脇 亞人（社外取締役）、杉山 涼子（社外取締役）、田中 径子（社外取締役）
経営会議	議長 代表取締役社長 門田 道也 伊藤 潔、山田 義夫、江尻 裕彦、鈴木 恭男、 代表取締役社長が指名する取締役・執行役員
監査役会	議長 小林 賢次郎（社外監査役）、 武藤 幸彦、多田 敏明（社外監査役）

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりであります。



< その他の事項 >

当社グループの投資・融資に関する審査の充実と強化を図るため、取締役会又は経営会議に付議する投資・融資案件に関する審査を実施する投資委員会を設置しております。投資委員会は審査結果や主要論点を取締役会および経営会議に報告しております。

当社の社長、取締役等の選任及び報酬決定にあたり、その判断の客観性とプロセスの透明性を高めることを目的として社外取締役及び社外監査役を主な構成員とする指名・報酬諮問会議を設置しております。また、2018年5月より社長および取締役等の後継者候補の選定や育成を目的として、後継者育成会議を設置しております。

・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月度の取締役会において会社法に基づき当社グループにおける「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、本基本方針に基づき内部統制の強化を図っております。「内部統制システム構築に関する基本方針」については、取締役会決議により適宜改定を実施しております。

・ リスク管理体制の整備状況

当社グループに係るリスクの監視およびリスクマネジメントの推進については、経営管理本部長を担当役員として定め、当社及びグループ会社のリスクの分析・評価を定期的に行うとともに監視を継続し、その発生防止に努めております。また、コンプライアンスおよび安全に関しては、次の体制により管理を強化しております。

イ. E&S(Environmental & Social)委員会の設置

当社は、取締役を委員長とするE&S委員会およびグループ会社の代表者を委員とするグループE&S委員会を設置しております。

当社グループは、役員・従業員が遵守すべき「大切に5つの価値（公正・透明・誠実・安全・共生）」および言語・習慣・文化的背景などの違いを越えて役員・従業員が遵守すべき「クリタグループ行動準則」を定め、コンプライアンス活動を単に遵法活動と捉えるのではなく、社会倫理に基づいた行動を全ての企業活動の前提として徹底していくための活動として位置付け、推進しております。また、コンプライアンス活動の一層の充実を図るため、公益通報者保護規程を定め、社内の相談窓口および社外機関を活用した通報窓口を設置しております。公益通報窓口の運用状況は、定期的に取締役会に報告し、当社グループの経営の公正性、透明性の確保に努めております。

ロ．本部安全衛生委員会の設置

当委員会およびその下部組織として現場部門安全衛生委員会、製造部門安全衛生委員会並びに本社・支社・支店その他事業所安全衛生委員会を設置し、グループ会社及び協力会社も含めた視点で、作業現場および事業活動全般における安全衛生管理の維持・向上に取り組んでおります。

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、次に示す体制・仕組みにより、グループ会社における経営および業務の執行の適正化を図っております。

各グループ会社は、当社の取締役会で承認された策定大綱に基づき、中期経営計画および単年度事業計画を定めております。各グループ会社における経営全般の管理は、当社の経営管理本部が行い、また、グループ会社ごとに当社の担当役員および主管部門を定め、中期経営計画、単年度事業計画に基づく業績の達成状況およびリスクマネジメントの状況を定期的に把握するとともに、指導を行っております。

グループ会社ごとに取締役会を設置するとともに、当社又はグループ会社より（非常勤）取締役および（非常勤）監査役を派遣し、経営、業績、決算およびリスクの監視を行っております。また、グループとしての意思決定が必要な場合は、当社の経営会議で審議するとともに、当社の取締役会、経営会議、もしくは当社の決裁・審査規程に基づき意思決定します。

グループ会社は、経営、営業、製造、リスクマネジメント等の状況を月次又は四半期等、定期的に当社へ報告することとしております。

<責任限定契約>

当社は、2013年6月27日開催の第77回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、非常勤社外取締役森脇亞人、非常勤社外取締役杉山涼子、非常勤社外取締役田中径子および非常勤社外監査役多田敏明との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額となります。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

・取締役会で決議できることとしたもの

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定によって市場取引等により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

・特別決議要件を変更したもの

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長	門田 道也	1959年2月16日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 経営企画室業務革新部長 2008年4月 監査室長 2012年4月 管理本部財務経理部長 2013年6月 当社執行役員就任 2014年6月 当社取締役就任 2014年6月 管理本部長 2016年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	19
(代表取締役) 専務取締役 経営管理 本部長	伊藤 潔	1956年3月8日生	1979年4月 当社入社 2000年4月 管理本部法務部長 2003年6月 管理本部人事厚生部長 2007年6月 当社執行役員就任 2009年6月 当社取締役就任 2009年6月 管理本部長 2013年6月 当社常務取締役就任 2013年6月 経営企画室長 2018年4月 当社代表取締役専務取締役就任(現任) 2018年4月 経営企画本部長 2019年4月 経営管理本部長(現任)	(注)3	36
常務取締役 国内営業 本部長 兼ケミカル 事業管掌	山田 義夫	1958年6月18日生	1982年4月 当社入社 2004年4月 カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部 紙プロジェクトグループリーダー 2011年6月 当社執行役員就任 2011年6月 ケミカル事業本部業務部長 2013年6月 ケミカル事業本部営業第二部門長 兼大阪支社長 2014年6月 当社取締役就任 2017年4月 第一営業本部長 2018年4月 当社常務取締役(現任) 2018年4月 第一営業本部長兼ケミカル事業管掌 2019年4月 国内営業本部長兼ケミカル事業管掌(現任)	(注)3	19
常務取締役 グループ 生産本部長 兼プラント 事業管掌	江尻 裕彦	1962年10月6日生	1985年4月 当社入社 2005年4月 クリタ・ヨーロッパGmbH代表 2011年4月 ケミカル事業本部第二部門 コンビナート営業部長 2014年4月 当社執行役員就任 2014年6月 ケミカル事業本部営業第一部門長 2016年4月 経営企画室長 2016年6月 当社取締役就任 2018年4月 グループ生産本部長 2019年4月 当社常務取締役就任(現任) 2020年4月 グループ生産本部長兼プラント事業管掌 (現任)	(注)3	11
常務取締役 グローバル 営業本部長 兼グローバル 事業管掌	鈴木 恭男	1959年8月16日生	1997年12月 当社入社 2005年4月 カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部 鉄鋼・石油プロセス部長 2011年4月 クリタ・ヨーロッパGmbH代表 2014年4月 当社執行役員就任 2017年4月 グローバル事業本部営業部門長 2018年4月 グローバル営業本部長 2018年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社常務取締役就任(現任) 2020年4月 グローバル営業本部長 兼グローバル事業管掌(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 国内営業本部 東日本部門長	小林 敏美	1958年7月12日生	1982年4月 栗田整備㈱入社(注)6 2005年4月 当社カスタマー・サービス 事業本部メンテナンス事業部東京営業二部長 2011年4月 当社執行役員就任 2011年4月 プラント事業本部メンテナンス部門長 2018年4月 第一営業本部東日本営業部門長 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 国内営業本部事業管理部門長 2020年4月 国内営業本部東日本部門長(現任)	(注)3	7
取締役 (非常勤)	森脇 亞人	1943年9月10日生	1967年4月 ㈱神戸製鋼所入社 1996年6月 同社取締役就任 1999年10月 コベルコ建機㈱代表取締役社長就任 2002年6月 ㈱神戸製鋼所代表取締役副社長就任 2004年6月 神鋼商事㈱代表取締役社長就任 2010年6月 同社相談役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	4
取締役 (非常勤)	杉山 涼子	1955年7月27日生	1996年5月 ㈱杉山・栗原環境事務所設立代表取締役就任 2007年8月 同社取締役就任(現任) 2010年4月 富士常葉大学(現常葉大学)社会環境学部教授 2010年6月 レシップホールディングス㈱ 社外取締役監査等委員就任(現任) 2014年5月 ㈱岐阜新聞社社主・取締役会長就任 2015年6月 ㈱UACJ社外取締役就任(現任) 2016年1月 一般財団法人岐阜杉山記念財団 (現公益財団法人岐阜杉山記念財団) 理事長就任(現任) 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2018年12月 ㈱岐阜新聞社社主・代表取締役 代表就任(現任)	(注)3	2
取締役 (非常勤)	田中 径子	1960年5月24日生	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2011年4月 ジヤトコ株式会社出向 2013年4月 同社執行役員待遇 2014年9月 日産自動車株式会社、ジヤトコ株式会社退社 2014年10月 駐ウルグアイ特命全権大使就任 2018年4月 株式会社日産フィナンシャルサービス 執行役員(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)	小林 賢次郎	1953年10月1日生	1977年4月 日本開発銀行 (現㈱日本政策投資銀行)入行 2002年4月 ㈱日本政策投資銀行新規事業部長 2004年7月 CITIC Provident Management Ltd マネージングダイレクター 2006年6月 ジョンソンディパーシー㈱ 執行役員経営戦略企画室長 2008年4月 横浜市共創推進事業本部担当部長 2010年11月 ジャパン・インダストリアル・ ソリューションズ㈱代表取締役副社長就任 2016年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	武藤 幸彦	1959年6月19日生	1991年10月 当社入社 2005年6月 管理本部財務経理部長 2012年4月 管理本部人事厚生部長 2014年4月 管理本部総務部長 2016年4月 当社執行役員就任 2018年4月 グループ管理本部長 2018年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	7
監査役 (非常勤)	多田 敏明	1968年7月28日生	1996年4月 弁護士登録 1996年12月 日比谷総合法律事務所入所 2002年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2005年1月 日比谷総合法律事務所パートナー就任 (現任) 2012年6月 伊藤忠テクノソリューションズ(株)監査役 就任(現任) 2019年6月 当社補欠監査役就任 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					118

- (注) 1. 取締役 森脇亜人、杉山涼子および田中径子は、社外取締役であります。
2. 監査役 小林賢次郎および多田敏明は、社外監査役であります。
3. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 栗田整備(株)は1997年10月に当社と合併いたしました。
7. 常務取締役 鈴木恭男の戸籍上の氏名は、八田恭男であります。
8. 当社では、業務執行力の強化を目的として執行役員制度を導入しております。当社に在籍する執行役員8名で、国内営業本部西日本営業部門長 大須賀達博、開発本部長 倉前達志、国内営業本部事業管理部門長 森博明、経営管理本部副本部長 城出秀司、グループ生産本部生産部門長 久世邦博、ソリューション推進本部長 川井正也、グローバル営業本部欧米営業部門長 山家伸吾、ソリューション推進本部マーケティング部門長 野末武宏であります。
9. また、2020年4月より上席執行役員という役職を設けております。当社に在籍する上席執行役員は2名で、クリタ・アメリカ・ホールディングス、Inc.取締役会長 飯岡光一、デジタル戦略本部長 兒玉利隆であります。
10. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
長澤 哲也	1970年4月17日生	1996年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 2002年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2002年8月 大江橋法律事務所パートナー就任(現任) 2006年7月 株式会社ライフフーズ監査役就任(現任) 2016年10月 神戸大学大学院法学研究科客員教授就任 (現任) 2018年7月 中小企業庁中小企業政策審議会臨時委員就任 (現任) 2020年6月 当社補欠監査役就任(現任)	(注)	-

(注) 就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性の判断基準については、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、本人又は近親者が次の各号に該当しないこととしております。

- ・現在及び過去10年以内の、当社又は当社の子会社の業務執行者
- ・現在及び過去1年以内に、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・現在及び過去1年以内の、当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ・現在及び過去1年以内の、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・現在の、当社の主要株主又はその業務執行者
- ・現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（ただし、本人のみ）
- ・現在当社が寄付を行っている先の業務執行者（ただし、本人のみ）

社外取締役及び社外監査役が、現在業務執行者であるか、又は過去において業務執行者であった他の会社等との間に、当事業年度に生じた取引関係等は以下のとおりですが、いずれにおいてもその職務の遂行に影響を及ぼすような特別な利害関係はありません。

非常勤社外取締役森脇亜人は、株式会社神戸製鋼所代表取締役副社長、神鋼商事株式会社代表取締役社長を歴任しております。神戸製鋼グループは当社グループの取引先ですが、その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

非常勤社外取締役杉山涼子は、株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役、レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員、株式会社UACJ社外取締役および公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長を兼任しております。UACJグループは当社グループの取引先ですが、その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、株式会社岐阜新聞社、レシップホールディングスグループおよび公益財団法人岐阜杉山記念財団は当社グループの取引先ではありません。

非常勤社外取締役田中径子は、元駐ウルグアイ特命全権大使であり、株式会社日産フィナンシャルサービス執行役員を兼任しております。日産自動車グループは当社グループの取引先ですが、その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

常勤社外監査役小林賢次郎は、日本開発銀行、株式会社日本政策投資銀行の元職員であり、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役副社長等を歴任しております。同氏が歴任した各社は当社の取引先ではありません。

非常勤社外監査役多田敏明は、弁護士であり伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の監査役を兼任しております。伊藤忠テクノソリューションズ株式会社は当社グループの取引先ですが、その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会において、社外取締役が独立した立場から意見を述べることにより、業務執行の決定における多面的視点と客観性が確保されるものと考えております。また、社外監査役が専門的知見を活かし、独立した立場から監査を行うことにより、経営監視の客観性が高まると考えております。以上の観点から社外取締役、社外監査役を選任しております。

なお、非常勤社外取締役森脇亜人は、取締役会において、他業種の上場企業の代表取締役を歴任し、「ものづくり」や「企業改革」への探求を続けてきた経験と知見に基づき、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、積極的に質問し、意見を述べております。非常勤社外取締役杉山涼子は、取締役会において、環境・廃棄物に関する高い見識に加え、他業種の上場企業の社外取締役等を歴任している経験に基づき、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、社外の視点から質問し意見を述べております。非常勤社外取締役田中径子は、取締役会において、当社グループと異なる事業分野における経験と、広報やマーケティングへの深い造詣や国際経験を活かし、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、社外の視点から質問し意見を述べております。常勤社外監査役小林賢次郎は、経営会議、取締役会及び監査役会に出席し、投融資や経営管理に関する豊富な経験を踏まえ、積極的に意見を述べております。非常勤社外監査役多田敏明には、弁護士としての専門的知見および豊富な企業法務の見識を活かし、社外の視点から質の高い監査を行うことを期待しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、うち最低1名は財務および会計、法務に関しての知見を有する者としております。監査役3名のうち、2名は常勤監査役で1名は非常勤監査役であります。監査役会は原則月次（8月を除く）で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において、監査役会は11回開催され全監査役がすべてに出席しております。監査役会においては主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容等を討議し、監査計画においては内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）およびリスクマネジメント体制の構築および運用の状況、事業計画の重点施策等の取り組み状況の監査を重点監査項目として設定し活動いたしました。また、当事業年度において開催された取締役会は15回で全監査役はすべてに出席しております。

監査役全員による代表取締役社長との定例会議では、経営方針や成長戦略、事業課題等について説明を受けるとともに、監査活動に基づく提言を行っております。また、会計監査人とは、定期的に会合を開き、会計監査人の独立性、職務遂行状況の確認を行うとともに会計監査について協議、意見の交換を行っております。加えて、社外取締役とは定期的に場を設け、経営全般について意見交換を行っております。さらに、監査室とも、内部監査について計画の段階から協議に参加し、監査結果および財務報告に係る内部統制やリスク管理等の評価についても意見交換を実施しております。

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議およびE&S委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況および取締役会の監督義務の履行状況を監査するほか、主要管理部門の監査や事業所、グループ会社の往査を実施し、グループ全体の財産状況調査、取締役による内部統制システムの構築および運用状況の監査を行っております。

なお、主に常勤監査役が出席した経営会議その他重要な会議の状況および監査ならびに往査の実施状況とその結果については、非常勤監査役と適時に内容を共有しております。また、非常勤監査役は、弁護士としての専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、取締役会および代表取締役社長との定例会等で、積極的に意見を述べております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、期初に予定していた国内事業所3拠点の現地実査を中止しましたが、監査証拠資料等の確認に代えることで監査を適切に実施しております。また、事業報告・計算書類等の監査は、オンライン会議や電子ファイルの活用を増やすことにより十分かつ適切に実施しております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査を担当する監査室は、2020年6月29日現在、監査室長以下11名のスタッフで構成され、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、代表取締役社長に改善すべき点を報告しております。また、2008年4月1日から開始する事業年度より、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」におけるモニタリング、改善勧告および改善支援を実施しております。さらに、当グループの共通方針に基づき、リスク管理の実施状況、改善状況のモニタリングも実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、期初に予定していたグループ会社2社の現地実査を2020年度以降の実施に延期しました。また、財務報告に係る内部統制の監査は、オンライン会議や電子ファイルの活用を増やすことにより十分かつ適切に実施しております。

今後の現地実査が伴うモニタリングについては、現地実査が必要な事項の絞り込みを行い、適正な監査の確保に取り組んでまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

49年間

なお、1971年以前の調査が著しく困難であり、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

柴谷 哲朗

和田 磨紀郎

西村 健太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士16名とその他23名の39名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、株主と社会の信頼を確保し企業としての社会的責任を果たすために、監査法人は、独立性を確保するとともに、職業的専門家として適正な監査が実施され、正しい監査報告が行われる必要があると考えております。この観点から、当社は、太陽有限責任監査法人が、当社の適正な監査を遂行し得る監査法人であると判断し、会計監査人に選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制および独立性ならびに専門性などを評価し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要性があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理、監査能力、監査計画、実施体制、監査費用を総合的に勘案した結果、会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	0	75	-
連結子会社	11	-	12	-
計	89	0	87	-

(注) 当社における非監査業務の内容は、海外給与証明業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton LLP)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	-
連結子会社	23	8	78	29
計	23	10	78	29

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税・法務のアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬について、監査内容、見積りの方法が合理的か、世間水準と比べ大きな乖離がないかなどを総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業内容や事業規模、同業他社・同規模会社等の情報を踏まえ、協議を行った結果、報酬金額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

当社の社外取締役を除く取締役の役員報酬体系は、基本報酬としての固定報酬と業績結果を反映するインセンティブ報酬により構成しております。監督機能を担う社外取締役と監査役の報酬体系は、固定報酬のみとしております。固定報酬は、取締役においては役位別に、監査役においては勤務形態別に報酬額を定めております。インセンティブ報酬は、短期インセンティブ報酬と長期インセンティブ報酬に分かれます。短期インセンティブ報酬は、事業年度の連結営業利益の計画達成率や各自の担当職務の業績に応じて増減する仕組みであります。長期インセンティブ報酬は、在任期間中の業績および役位に応じてポイントが付与され、退任時に累積ポイント数に相当する数の当社普通株式が交付される「業績連動型株式報酬制度」を導入しております。また、中長期的な業績向上へのインセンティブとなるよう、固定報酬の一定の割合を役員持株会に抛出し、当社株式の取得に充当する仕組みを設けております。

- ・ 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものの名称、その権限の内容および裁量の範囲

取締役の報酬体系・水準および業績評価については、その判断の客観性とプロセスの透明性を高めることを目的として当社が任意に設置する指名・報酬諮問会議にあらかじめ諮問したうえで取締役会の決議により決定します。各取締役の報酬は、長期インセンティブ報酬を除き、2008年6月27日開催の第72回定時株主総会で定めた総額の範囲内で、長期インセンティブ報酬については、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会で定めた額の範囲内で指名・報酬諮問会議の答申を踏まえて、取締役会で配分を決定します。各監査役の報酬は、監査役会の決議により配分を決定します。

- ・ 任意に設置された報酬に関する委員会が存在する場合、その手続きの概要

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役及び社外監査役を主な構成員とする指名・報酬諮問会議を設置しております。同会議は取締役・監査役の報酬体系・水準および取締役（社外取締役を除く）の業績評価について審議のうえ取締役会へ答申します。

- ・ 取締役会及び指名・報酬諮問会議の活動内容

当事業年度における取締役報酬についての取締役会等の活動としては、2019年5月に前年度業績に基づき2019年に支給するインセンティブ報酬案および2019年7月から2020年6月の固定報酬案について指名・報酬諮問会議に諮問、同会議の答申を受け、2019年5月の取締役会決議によりインセンティブ報酬、2019年6月の取締役会決議にて固定報酬について決定しております。

- ・ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社においては、対象事業年度の業績に連動して決定する短期インセンティブ報酬および在任期間中の業績に応じてポイントが付与され、退任時に累積ポイント数に相当する数の当社普通株式が交付される「業績連動型株式報酬制度」である長期インセンティブ報酬を業績連動報酬と認識しております。業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合（平均）は、下表のとおりであります。

固定報酬	業績連動報酬		合計	
	内、持株会抛出	短期 インセンティブ報酬		長期 インセンティブ報酬
50%～90%	10%～20%	0%～30%	10%～20%	100%

(注) 対象事業年度の業績に応じて付与されるポイント数に制度導入時の株価を乗じて報酬額を算出した場合の割合

・業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬である短期インセンティブ報酬は、連結業績連動報酬、各取締役の担当職務業績報酬およびその他の貢献報酬で構成しております。連結業績連動報酬に係る指標は、連結営業利益の計画達成率としております。各取締役の担当職務業績報酬については、担当部門の連結売上高計画達成率、担当部門の連結営業利益率対計画差等を評価指標とし、その他の貢献報酬については当事業年度の業績に反映されない顕著な受注実績やM&Aなどの大型投資案件の実施等を評価指標としております。

業績連動報酬である長期インセンティブ報酬は、親会社の所有者に帰属する当期利益を指標としております。

業績連動報酬に係る指標として、連結売上高、連結営業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益等を選択した理由は、業績結果が直接反映される経営指標であり、かつ株式市場の関心も高い指標であるためです。なお、当該業績連動報酬は、指名・報酬諮問会議への諮問、同会議の答申を受けて取締役会決議にて決定します。

・当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

短期インセンティブ報酬に係る指標のうち、業績連動報酬の対象となる全取締役に適用される連結業績連動報酬については連結営業利益の計画達成率100%を中心に10%刻みの4段階に分けた水準を評価指標としております。2020年3月期における連結営業利益の計画達成率は4段階評価の最下段の評価となっております。

長期インセンティブ報酬は、親会社の所有者に帰属する当期利益を5段階に分けた水準を評価指標としております。2020年3月期における実績は5段階評価で上から3段階目の評価となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	415	283	131	10
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	2
社外役員	85	85	-	5

(注) 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る短期インセンティブ報酬の引当金繰入額40百万円、当事業年度に係る長期インセンティブ報酬の引当金繰入額91百万円を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引関係の強化等の目的のため政策保有株式として上場株式を保有することがあります。また、保有にあたっては、政策保有株式の中長期的な経済合理性や保有先との関係性を検証することにより保有リスクの最小化に努めております。個別の政策保有株式に対しては、資本コストに基づく期待収益と保有先との取引実績を精査することで、取締役会において定期的または適時に保有の適否を見直し、その結果に基づき政策保有株式の縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	93
非上場株式以外の株式	26	20,101

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,128	同社を関連会社化するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式(注)	-	-
非上場株式以外の株式	2	41

(注) 非上場株式には、関連会社株式への区分変更による減少および株式併合による減少は含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	495,400	495,400	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	有
	6,425	6,524		
小野薬品工業(株)	2,068,100	2,068,100	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	有
	4,485	5,141		
(株)ヤクルト本社	351,800	351,800	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	有
	2,722	2,248		
信越化学工業(株)	178,800	178,800	水処理装置の納入及びメンテナンス等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	有
	1,659	1,918		
東京海上 ホールディングス(株)	208,625	208,625	東京海上日動火災保険(株)との間で保険商品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	有
	1,118	1,032		
日本触媒(株)	186,600	186,600	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	有
	1,347	923		
大塚 ホールディングス(株)	200,000	200,000	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	有
	869	846		
エア・ウォーター(株)	288,000	288,000	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	有
	461	427		
第一工業製薬(株)	107,200	107,200	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	有
	373	402		
JFE ホールディングス(株)	293,300	293,300	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	有
	550	206		
大日精化工業(株)	60,000	60,000	水処理装置等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	181	141		
アサヒグループ ホールディングス(株)	30,000	30,000	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	147	105		
大王製紙(株)	24,212	24,212	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	32	35		
旭化成(株)	37,400	37,400	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	42	28		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コスモエネルギー ホールディングス(株)	18,000	18,000	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	40	27		
日本製鉄(株)	28,165	28,165	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	55	26		
特種東海製紙(株)	5,000	5,000	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	20	21		
三井化学(株)	6,600	6,600	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	17	13		
宝 ホールディングス(株)	9,000	9,000	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	11	7		
三菱瓦斯化学(株)	5,459	5,459	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	8	6		
(株)カネカ	2,000	2,000	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	8	5		
(株)クレハ	1,210	1,210	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	7	5		
レンゴー(株)	5,512	5,512	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	5	4		
中山製鋼所(株)	4,150	4,150	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	2	1		
日本製紙(株)	648	648	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	1	0		
中越パルプ工業(株)	343	343	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために継続的に保有しております。	無
	0	0		
MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス(株)	8,241	0	あいおい損害保険(株)との間で保険商品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために保有していましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	有
	27	-		
ジャパンフーズ(株)	10,000	0	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために保有していましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	12	-		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 連結財務諸表規則等の改正(2009年12月11日内閣府令第73号)に伴い、IFRSによる連結財務諸表の作成が認められることとなったため、当連結会計年度よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	9	60,531	35,547	50,215
営業債権及びその他の債権	10,25,34	89,354	100,497	96,974
その他の金融資産	11,34	2,809	1,709	2,562
棚卸資産	12	8,078	9,273	9,247
その他の流動資産		2,619	4,036	3,847
流動資産合計		163,393	151,065	162,847
非流動資産				
有形固定資産	13	81,336	103,366	106,358
使用権資産	20	11,331	12,274	17,784
のれん	14	19,966	43,758	47,033
無形資産	14	10,197	12,355	13,381
持分法で会計処理されている投資	16	1,098	956	7,469
その他の金融資産	11,34	40,103	28,629	28,465
繰延税金資産	17	4,581	6,877	4,295
その他の非流動資産		277	216	113
非流動資産合計		168,893	208,434	224,902
資産合計	7	332,287	359,500	387,749

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	18,34	40,139	49,977	35,680
借入金	19,34	2,963	385	35,371
リース負債	20,34	2,958	3,818	4,234
その他の金融負債	19,34	12	1	219
未払法人所得税等		4,737	5,887	1,998
引当金	22	572	1,338	1,557
その他の流動負債		10,729	12,112	15,345
流動負債合計		62,113	73,521	94,408
非流動負債				
借入金	19,34	2,331	1,717	1,305
リース負債	20,34	9,397	9,628	13,701
その他の金融負債	19,34	1,122	1,771	2,562
退職給付に係る負債	21	16,374	16,580	16,913
引当金	22	331	491	499
繰延税金負債	17	547	1,219	1,346
その他の非流動負債		761	15,385	12,903
非流動負債合計		30,868	46,793	49,232
負債合計		92,981	120,315	143,640
資本				
資本金	23	13,450	13,450	13,450
資本剰余金	23	10,959	10,265	8,212
自己株式	23	10,943	10,932	10,893
その他の資本の構成要素	23	16,785	4,838	216
利益剰余金	23	207,005	219,660	231,456
親会社の所有者に帰属する持分合計		237,257	237,282	242,442
非支配持分		2,048	1,902	1,666
資本合計		239,305	239,184	244,108
負債及び資本合計		332,287	359,500	387,749

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	7,25	257,331	264,807
売上原価		174,670	172,092
売上総利益		82,661	92,715
販売費及び一般管理費	26	56,994	66,060
その他の収益	27	1,024	5,832
その他の費用	28	6,831	5,006
営業利益	7	19,860	27,479
金融収益	29	781	569
金融費用	29	521	1,417
持分法による投資利益	16	146	60
税引前利益		20,267	26,691
法人所得税費用	17	8,279	8,378
当期利益		11,987	18,312
当期利益の帰属			
親会社の所有者		12,050	18,287
非支配持分		63	25
当期利益		11,987	18,312
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	107.33	162.86
希薄化後1株当たり当期利益(円)		-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		11,987	18,312
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	30	1,044	462
確定給付制度の再測定	30	72	62
純損益に振り替えられることのない項目合計	30	1,116	400
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	4,593	4,316
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	308	192
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	30	153	94
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	30	4,437	4,219
税引後その他の包括利益	30	5,554	4,619
当期包括利益		6,432	13,693
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,543	13,717
非支配持分		110	24
当期包括利益		6,432	13,693

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2018年4月1日残高		13,450	10,959	10,943	-	2	16,783
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	4,699	308	1,046
当期包括利益合計		-	-	-	4,699	308	1,046
自己株式の取得	23	-	-	2	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	33	-	158	-	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動		-	294	-	28	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	6,538
その他		-	558	14	-	-	-
所有者との取引額合計		-	694	11	28	-	6,538
2019年3月31日時点の残高		13,450	10,265	10,932	4,671	310	9,199

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2018年4月1日残高		-	16,785	207,005	237,257	2,048	239,305
当期利益		-	-	12,050	12,050	63	11,987
その他の包括利益		70	5,507	-	5,507	47	5,554
当期包括利益合計		70	5,507	12,050	6,543	110	6,432
自己株式の取得	23	-	-	-	2	-	2
配当金	24	-	-	5,968	5,968	38	6,006
株式に基づく報酬取引	33	-	-	-	158	1	159
子会社に対する所有者持分の変動		-	28	-	265	1	264
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		70	6,467	6,467	-	-	-
その他		-	-	104	439	-	439
所有者との取引額合計		70	6,439	604	6,518	35	6,553
2019年3月31日時点の残高		-	4,838	219,660	237,282	1,902	239,184

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年 4月 1日残高		13,450	10,265	10,932	4,671	310	9,199
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	4,362	192	462
当期包括利益合計		-	-	-	4,362	192	462
自己株式の取得	23	-	-	3	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	33	-	103	42	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動		-	1,385	-	0	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	10
その他		-	771	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	2,053	38	0	-	10
2020年 3月31日時点の残高		13,450	8,212	10,893	9,033	503	8,747

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2019年 4月 1日残高		-	4,838	219,660	237,282	1,902	239,184
当期利益		-	-	18,287	18,287	25	18,312
その他の包括利益		63	4,569	-	4,569	49	4,619
当期包括利益合計		63	4,569	18,287	13,717	24	13,693
自己株式の取得	23	-	-	-	3	-	3
配当金	24	-	-	6,521	6,521	24	6,546
株式に基づく報酬取引	33	-	-	-	145	8	154
子会社に対する所有者持分の変動		-	0	-	1,385	196	1,581
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		63	52	52	-	-	-
その他		-	-	21	792	-	792
所有者との取引額合計		63	52	6,490	8,557	211	8,769
2020年 3月31日時点の残高		-	216	231,456	242,442	1,666	244,108

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		20,267	26,691
減価償却費及び償却費		17,872	18,700
持分法による投資損益(は益)		146	60
固定資産売却損益(は益)		559	2,471
棚卸資産の増減額(は増加)		259	169
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		9,059	4,527
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		14,504	1,893
その他		5,815	2,652
(小計)		49,553	47,977
利息の受取額		165	141
配当金の受取額		712	410
利息の支払額		371	305
法人所得税の支払額		8,915	10,847
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,143	37,376

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		19,408	1,951
定期預金の払戻による収入		19,999	1,545
有形固定資産の取得による支出		28,600	31,168
有形固定資産の売却による収入		479	5,942
無形資産の取得による支出		1,235	1,534
投資の売却及び償還による収入		13,335	41
事業買収に伴う支出(買収資産に 含まれる現金及び現金同等物控除後)	8,32	33,374	8,501
関連会社の取得による支出		-	5,915
その他		3,096	2,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		51,902	43,683
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		2,417	35,001
長期借入金の返済による支出		594	384
リース負債の返済による支出		3,338	4,514
配当金の支払額	24	6,011	6,539
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出		1,094	1,588
その他		3	7
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,453	21,981
現金及び現金同等物に係る換算差額		771	1,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		24,984	14,667
現金及び現金同等物の期首残高	9	60,531	35,547
現金及び現金同等物の期末残高	9	35,547	50,215

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

栗田工業株式会社は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記している本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.kurita.co.jp/>）で開示しております。

当社グループの主要な事業内容は、水処理薬品事業、水処理装置事業であります。その詳細については、「7. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2020年6月29日に代表取締役社長 門田 道也によって承認されております。

当社グループは、2020年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2018年4月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「39. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2020年3月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「39. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、当社、連結子会社及び関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。

非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合には、連結決算日現在に実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表を使用し、連結を行っております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーを有するものの、支配又は共同支配をしていない場合に、当社グループはその企業に対する重要な影響力を有していると判断しております。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

持分法の適用にあたっては、持分法適用会社の会計方針を当社グループの会計方針に整合させるために必要な調整を行っています。また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日に統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については調整を行っています。当該持分法適用会社の決算日は12月31日であります。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日(2018年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用していません。

したがって、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額で計上しております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、各報告期間の末日現在の為替レートに換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は各報告期間の末日現在の為替レートにより、収益及び費用は当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用しており、IFRS移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。当社グループは、金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」という。)に基づき、各報告日ごとにIFRS第9号の減損規定に従うこととされている金融資産について、予想信用損失を見積り、予想信用損失に対して貸倒引当金を計上しております。

当初認識後は、報告日において、金融資産をそれぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

ステージ1「信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していないもの」

- ：12カ月の予想信用損失
- ステージ2「信用リスクが当初認識時よりも著しく増加しているが、信用減損は見受けられないもの」
- ：全期間の予想信用損失
- ステージ3「信用減損金融商品」
- ：全期間の予想信用損失

また、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転した時に、直接減額しております。

当社グループでは、契約で定められた支払期限を60日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増加、支払期限を1年超過した場合に金融商品が不履行、次の1つ以降の事象が生じた際に、信用減損しているものと判断しております。

- ・発行体又は債務者の著しい財政的困難
- ・利息又は元本の支払不履行又は遅延などでの契約違反
- ・借手の財政的困難に関連した経済的な又は法的な理由による、そうでなければ貸手が考えないような、借手への譲歩の供与
- ・発行者が破産又は他の財政的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと
- ・生じた信用損失を反映するような購入又は組成した金融資産の大幅な値引き

また、当社グループでは、ステージ1の金融商品は集合的に、ステージ2及びステージ3については個別に評価を行っております。

12カ月及び全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

当初認識時に、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼすような事象が発生している、すなわち、信用が減損している証拠が存在する、購入又は組成した信用減損金融資産については、報告日において、残存期間にわたる予想信用損失の当初認識後の変動累計額を、貸倒引当金として計上しております。

金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ契約等のデリバティブを利用しており、損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っています。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しています。また、有効でない部分は損益として認識しています。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しています。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を損益に振替えています。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しています。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っていません。

金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法（研究開発用設備など一部の資産は定率法）で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2～65年
- ・機械装置及び運搬具 : 4～10年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として、測定しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関係資産 : 8～16年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、借り手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。

使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において損益として認識しております。

ただし、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで切り下げております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費及び償却費控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11)従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、給付の権利が確定するまでの平均期間にわたって定額法で費用認識しており、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後にすでに権利確定している場合は、発生した期の損益として処理しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12)株式報酬

当社グループは、業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎として、又は発生した負債の公正価値で測定しており、対象期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金又は負債の増加として認識しております。

当該制度の詳細は、注記「33．株式報酬」の（業績連動型株式報酬制度の概要）に記載しております。

(13)引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(14)収益

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、顧客との契約を識別し、顧客との契約時点で区別できる履行義務を識別し、取引価格を算定し、当該取引価格を区別できる履行義務にそれぞれ配分し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務は、特定の履行義務に関連する財又はサービスの支配を顧客に移転したときに履行されます。区分は以下のとおりであります。

・製品の販売から生じる収益

製品の販売契約について、顧客への製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

製品の販売契約に係る対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から合理的な期間内に回収しており、重要な財務要素は含んでおりません。

なお、消費税や付加価値税等については、各国の法令や取引実態を総合的に勘案し、税務当局の代理人として取引を行っているものと考えられるものについては、取引価格に含んでおりません。また、取引価格は、顧客との契約に基づく販売価格から実質的に値引きに相当する金額を控除して、決定しております。

重要な返品・返金義務はありません。

・技術収入

技術収入による収益は、関連する契約の実質に従って発生主義にて認識しております。当社グループは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約に基づき収入を得ております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。また(4) 金融商品 金融資産の減損に記載の金融資産については、金融資産の分類ごとに以下のように実効金利法により認識しております。

ステージ1及びステージ2の金融資産

：貸倒引当金控除前の帳簿価額×実効金利

ステージ3の金融資産

：貸倒引当金控除後の帳簿価額×実効金利

購入又は組成した信用減損金融資産

：貸倒引当金控除後の帳簿価額×信用リスクを調整した実効金利

配当金

配当は、支払を受ける株主の権利が確定したときに認識しております。

(15)政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16)法人所得税

連結損益計算書上の法人所得税は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。

税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

未認識の繰延税金資産を每期再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産の回収可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、各四半期における法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(17) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

非支配株主へ付与されたプット・オプション

当社は、連結子会社であるクリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc.の持分に係るプット・オプションを非支配株主に対して付与しており、契約で定められて条件を満たした場合、オプションの保有者はクリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc.の株式を契約で定められた条件に従って決定される行使価格により当社に売却することが認められ、オプションの行使により支払いに応じなければならなくなる可能性のある金額の現在価値を金融負債として当初認識し、同額を資本剰余金から減額しております。当初認識後の金融負債の公正価値の変動については資本剰余金に認識しております。オプションが未行使のまま失効した場合には、金融負債は認識を中止し、資本剰余金へ振り替えます。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに収益、費用、資産及び負債の報告金額の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及び連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

会計方針の適用に際して、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針」(10)非金融資産の減損）
- ・のれん及び無形資産の減損（注記「3. 重要な会計方針」(8) のれん及び無形資産）
- ・無形資産の耐用年数（注記「3. 重要な会計方針」(8) のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針」(16)法人所得税）
- ・引当金（注記「3. 重要な会計方針」(13)引当金）
- ・確定給付債務の測定（注記「3. 重要な会計方針」(11)従業員給付）
- ・金融商品の公正価値（注記「3. 重要な会計方針」(4) 金融商品）
- ・収益（注記「3. 重要な会計方針」(14)収益）

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループにおいても売上高の減少等の影響が生じております。本感染症の今後の広がり方や収束時期を合理的に予測することは困難であります。そのため、当社グループにおいては外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、新型コロナウイルスへの感染拡大の影響は本年9月末までに収束が見える状況となるものの、翌連結会計年度については景気への影響が残るといった仮定に基づいて、のれん及び無形資産の減損テスト等の会計上の見積りを行っております。

見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂について、2020年3月31日において当社グループでは早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は重要性がないため記載しておりません。

6 . 追加情報

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、2022年4月に東京都昭島市に新たな研究開発拠点（新開発センター）を開設することを決議しました。なお、現研究開発拠点「クリタ開発センター（栃木県下都賀郡野木町）」は2022年3月末をもって、その機能を新開発センターに移転する予定であります。また、同拠点の土地および建物は2020年3月16日付けで売買契約の締結が完了しております。

(1) 新開発センター開設の目的

新開発センター開設は、既存のクリタ開発センターの老朽化に対応し、「水と環境」に関わる最先端技術や総合ソリューションの創出を加速することを目的に、最新鋭の設備・分析機器類を有する開発環境を整備するものであります。また、当社では、新開発センターをグローバルな研究開発体制における中核拠点に位置づけるとともに、お客様をはじめとする様々なステークホルダーとの交流の中から新たなイノベーションを創出する、「社会に開かれた研究開発施設」の実現を目指しております。

(2) 新開発センターの概要

名称	新研究開発施設（仮称）、新複合機能施設（仮称）
所在地	東京都昭島市拝島町字小欠3993- 1、3993- 8 の各一部
敷地面積	30,381.37㎡
延床面積	38,075㎡
建物構成（予定）	新研究開発施設：5階構造1棟ほか 新複合機能施設：3階構造1棟
建設費用	約300億円（自己資金および負債による調達）
建設開始	2020年5月
竣工	2022年3月（予定）
開設（業務開始）	2022年4月（予定）

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、「水処理薬品事業」及び「水処理装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「水処理薬品事業」は、水処理に関する薬品類及び付帯機器の製造販売並びにメンテナンス・サービスの提供を行っております。「水処理装置事業」は、水処理に関する装置・施設類の製造販売、超純水供給・化学洗浄・精密洗浄及び土壌・地下水浄化並びに水処理施設の運転・維持管理等のメンテナンス・サービスの提供を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	水処理薬品事業	水処理装置事業			
売上高					
外部顧客への売上高	102,126	155,204	257,331	-	257,331
セグメント間の内部売上高 又は振替高	785	1,526	2,312	2,312	-
計	102,912	156,731	259,643	2,312	257,331
セグメント利益	4,258	15,518	19,776	83	19,860
金融収益					781
金融費用					521
持分法による投資利益					146
税引前利益					20,267

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	水処理薬品事業	水処理装置事業			
セグメント資産	115,017	200,975	315,993	43,507	359,500
その他の項目					
減価償却費及び償却費	4,502	13,369	17,872	-	17,872
減損損失	1,171	-	1,171	-	1,171
持分法適用会社への投資額	875	53	929	26	956
資本的支出	4,182	37,071	41,254	-	41,254

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、営業利益の数値であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

なお、セグメント資産の調整額の主なものは、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. 資本的支出には、使用権資産の増加額を含んでおります。

5. 資本的支出には、買収により取得した資産の増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	水処理薬品事業	水処理装置事業			
売上高					
外部顧客への売上高	113,632	151,174	264,807	-	264,807
セグメント間の内部売上高 又は振替高	681	1,777	2,458	2,458	-
計	114,313	152,952	267,265	2,458	264,807
セグメント利益	10,127	17,390	27,518	38	27,479
金融収益					569
金融費用					1,417
持分法による投資利益					60
税引前利益					26,691

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	水処理薬品事業	水処理装置事業			
セグメント資産	119,960	209,015	328,975	58,774	387,749
その他の項目					
減価償却費及び償却費	5,496	13,204	18,700	-	18,700
減損損失	-	29	29	-	29
持分法適用会社への投資額	2,489	4,960	7,449	20	7,469
資本的支出	6,853	26,428	33,281	-	33,281

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。
 2. セグメント利益は、営業利益の数値であります。
 3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。
 なお、セグメント資産の調整額の主なものは、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 4. 資本的支出には、使用権資産の増加額を含んでおります。
 5. 資本的支出には、買収により取得した資産の増加額は含めておりません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

各年度の非流動資産及び外部顧客からの売上高の地域別内訳は、以下のとおりであります。

非流動資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	78,360	101,896	110,963
アジア	21,026	18,833	17,446
北アメリカ	4,080	35,186	40,161
EMEA	18,876	15,480	15,695
その他	711	573	405
合計	123,056	171,970	184,671

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産を含んでおりません。
 なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
日本	161,212	161,699
アジア	66,520	52,509
北アメリカ	5,589	28,826
EMEA	21,297	19,132
その他	2,711	2,639
合計	257,331	264,807

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

8. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(フラクタ, Inc. およびフラクタの取得)

2018年5月31日、当グループは、フラクタ, Inc. (現クリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc.) の議決権付株式の60.63% (完全希薄化ベース: 50.1%) を取得しました。また、フラクタ, Inc. への出資を通じ、フラクタ, Inc. の100%子会社であるフラクタについても取得しております。フラクタ, Inc. は、その100%子会社のフラクタにおいて、AIとMLを活用した水道管劣化予測ソフトウェアサービスを展開しております。同社のAIとMLの最先端技術およびノウハウを取得し、当社グループの水処理技術やサービスに適用することにより、水と環境の分野でIoT/AIを活用した新たなデジタルビジネスの創出、拡大を図っていきます。

(1) 取得資産及び引受負債

取得日現在のフラクタ, Inc. およびフラクタの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

支払対価の公正価値(現金)	3,968
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,778
その他の流動資産	15
非流動資産	43
その他の流動負債	142
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,694
非支配持分	783
のれん	3,057

非支配持分は、被取得会社の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。発生したのれんの金額は3,057百万円であり、期待される将来の超過収益力によるものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれているフラクタ, Inc. およびフラクタの売上高および当期利益は重要ではありません。

また、当該企業結合が前連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合のプロ・フォーマ情報については、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 企業結合と別に処理される取引

当該企業結合に係る取得関連費用は177百万円であり、すべて連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(グローバル・ウォーター・サービス・ホールディング・カンパニー, Inc.およびU.S.ウォーター・サービス, Inc.他2社の取得)

2019年3月25日、当社グループは、100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.を通じて、米国の水処理薬品及び装置の製造・販売会社の持株会社であるグローバル・ウォーター・サービス・ホールディング・カンパニー, Inc.の発行済株式の全てを取得しました。また、グローバル・ウォーター・サービス・ホールディング・カンパニー, Inc.への出資を通じて、グローバル・ウォーター・サービス・ホールディング・カンパニー, Inc.の100%子会社であるU.S.ウォーター・サービス, Inc.他2社についても取得しております。

当社グループは、日本、アジア、欧州、北南米の世界4極体制の確立により、海外事業の飛躍的拡大を目指しており、本出資は戦略市場である米国での事業強化の一環として実施するものであります。また、同社の強固な顧客基盤や販売網に、当社グループの競争優位性のある商品や、純水供給、排水回収などの独自性の高いサービスを投入し、IT・センシングを駆使したサービス契約型のビジネスモデルを展開することで、顧客親密性のさらなる向上を図り、米国における事業展開を加速していきます。

(1) 取得資産及び引受負債

取得日現在のグローバル・ウォーター・サービス・ホールディング・カンパニー, Inc.およびU.S.ウォーター・サービス, Inc.他2社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

支払対価の公正価値(現金)	30,630
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	429
営業債権	2,870
その他の流動資産	1,525
非流動資産	5,085
営業債務及びその他の債務	1,930
非流動負債	644
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	7,335
のれん	23,295

当第4四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理が確定したことにより、取得日におけるのれんの金額は、5,613百万円増加しております。これは、主に無形資産が5,160百万円減少したことにより起因しております。

発生したのれんの金額は23,295百万円であり、期待される将来の超過収益力によるものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれているグローバル・ウォーター・サービス・ホールディング・カンパニー, Inc.およびU.S.ウォーター・サービス, Inc.他2社の売上高および当期利益は重要ではありません。

また、当該企業結合が前連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合のプロ・フォーマ情報については、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載していません。

(2) 企業結合と別に処理される取引

当該企業結合に係る取得関連費用は958百万円であり、すべて連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（アビスタ・テクノロジーズ, Inc.、アビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd.およびアビスタ・シンガポールPte Ltd.の取得）

2019年5月15日、当社グループは、100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.を通じて、米国の水処理薬品の製造・販売会社であるアビスタ・テクノロジーズ, Inc.の発行済株式の全てを取得しました。また、アビスタ・テクノロジーズ, Inc.への出資を通じて、アビスタ・テクノロジーズ, Inc.の100%子会社であるアビスタ・シンガポールPte Ltd.についても取得しております。また、同日、100%子会社であるクリタ・ヨーロッパGmbHを通じて、英国の水処理薬品の製造・販売会社であるアビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd.の発行済株式の全てを取得しました。アビスタ・テクノロジーズ, Inc.は、水処理薬品のうち、水処理装置の構成機器のひとつであるRO膜に適用するRO薬品に特化し、多品種のRO薬品の製造・販売を行うほか、RO膜洗浄などのサービスを展開し、米国を中心に鉱山、化学、石油、海上油田、食品、飲料、自治体などの幅広い産業分野に多くの顧客を保有しております。また、アビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd.は、アビスタ・テクノロジーズ, Inc.からのライセンス提供によりEMEA（欧州・中東・アフリカ）において同様の事業を展開しております。アビスタ・テクノロジーズ, Inc.のRO薬品と当社グループが保有する特長あるRO薬品を合わせることでRO薬品の商品ラインアップを拡充し、全ての顧客に幅広い商品提案を行うことで、RO薬品の拡販を推進するとともに、お互いが保有する技術・ノウハウを共有し、RO膜に関連するサービスの強化を図ります。

(1) 取得資産及び引受負債

取得日現在のアビスタ・テクノロジーズ, Inc.およびアビスタ・シンガポールPte Ltd.の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

支払対価の公正価値(現金)	7,615
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	248
営業債権	341
その他の流動資産	142
非流動資産	3,244
営業債務及びその他の債務	666
非流動負債	50
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	3,259
のれん	4,355

当第4四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理が確定したことにより、取得日におけるのれんの金額は、2,858百万円減少しております。これは、主に無形資産が1,764百万円増加したことに起因しております。

発生したのれんの金額は4,355百万円であり、期待される将来の超過収益力によるものであります。

なお、認識したのれんの一部は、税務上損金算入可能と見込んでおります。

また、取得日現在のアビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd.の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

支払対価の公正価値(現金)	1,889
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	957
その他の流動資産	223
非流動資産	723
その他の流動負債	256
非流動負債	141
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,505
のれん	383

当第4四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理が確定したことにより、取得日におけるのれんの金額は、578百万円減少しております。これは、主に無形資産が702百万円増加したことに起因しております。

発生したのれんの金額は383百万円であり、期待される将来の超過収益力によるものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれているアビスタ・テクノロジーズ, Inc.、アビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd.およびアビスタ・シンガポールPte Ltd.の売上高および当期利益は重要ではありません。

また、当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合のプロ・フォーマ情報については、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 企業結合と別に処理される取引

当該企業結合に係る取得関連費用は325百万円であり、すべて連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

統合当時企業の名称及び事業の内容

(i) 存続会社

企業の名称：U.S.ウォーター・サービス, Inc.

事業の内容：水処理薬品の製造・販売・輸出入、水処理装置の製造・販売・設計・施工・メンテナンス、水処理施設の運転・維持管理

() 消滅会社

企業の名称：クリタ・アメリカ, Inc.

事業の内容：水処理薬品の製造・販売、水処理装置の製造・販売、水処理施設の運転・維持管理

企業の名称：フレモント・インダストリーズ, LLC

事業の内容：水処理薬品の製造・販売

企業の名称：グローバル・ウォーター・サービス・ホールディング・カンパニー, Inc.

事業の内容：U.S.ウォーター・サービス, Inc.の持株会社

企業結合日

2020年3月31日

企業結合の法的形式

U.S.ウォーター・サービス, Inc.（当社の100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.の連結子会社）を存続会社とし、クリタ・アメリカ, Inc.の株式を当社から当社の100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.へ現物出資した上で、クリタ・アメリカ, Inc.、フレモント・インダストリーズ, LLCおよびグローバル・ウォーター・サービス・ホールディング・カンパニー, Inc.（いずれも当社の100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

2020年4月1日付で、合併後の名称をクリタ・アメリカ Inc.としております。

統合を行った主な理由

営業・生産体制、ビジネスモデル・商品・技術および経営管理体制を統合し、事業の運営効率を高め、顧客に総合的なソリューションを提供していくことを目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

9. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	60,531	34,319	49,140
短期投資	-	1,228	1,074
合計	60,531	35,547	50,215

連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

10. 営業債権及びその他の債権

「営業債権及びその他の債権」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	64,499	69,117	69,338
未収入金	345	747	2,839
契約資産	24,127	30,153	24,218
リース債権	872	1,049	1,067
貸倒引当金	489	568	489
合計	89,354	100,497	96,974

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 「営業債権及びその他の債権」は、リース債権を除き償却原価で測定される金融資産に分類しております。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

「その他の金融資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	34,748	21,960	21,002
保険積立金	1,780	2,779	3,463
敷金	1,288	1,441	1,708
定期預金	2,413	1,030	2,062
その他	2,681	3,126	2,791
合計	42,912	30,339	31,027
うち流動資産	2,809	1,709	2,562
うち非流動資産	40,103	28,629	28,465

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 保険積立金は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金および敷金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。その他は主に償却原価で測定する金融資産であります。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄および公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ダイキン工業(株)	8,303	6,425	6,524
小野薬品工業(株)	9,083	4,485	5,141
(株)ヤクルト本社	2,768	2,722	2,248
信越化学工業(株)	1,967	1,659	1,918
東京海上ホールディングス(株)	1,975	1,118	1,032

(注) 株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

保有資産の効率化および有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

各年度の売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
公正価値	22,011	41
資本でその他の包括利益として認識されていた 累積利得(損失)	8,676	28

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、売却した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	4,257	5,001	5,038
仕掛品	1,000	1,092	1,291
原材料及び貯蔵品	2,820	3,179	2,917
合計	8,078	9,273	9,247

13. 有形固定資産

「有形固定資産」の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日残高	12,000	42,912	15,333	8,015	3,074	81,336
個別取得	395	531	107	34,496	862	36,394
企業結合による取得	438	1,277	22	-	152	1,890
減価償却費(注)	2,557	8,963	-	-	1,162	12,683
減損損失	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	161	39	879	21	61	1,164
科目振替	4,568	8,648	-	14,354	1,042	93
在外営業活動体の換算差額	369	1,266	55	63	103	1,856
その他	5	492	-	15	14	456
2019年3月31日残高	14,319	42,608	14,527	28,088	3,822	103,366
個別取得	321	891	-	18,158	715	20,085
企業結合による取得	84	28	-	-	7	119
減価償却費(注)	1,713	9,094	-	-	1,399	12,207
減損損失	29	-	-	-	-	29
売却又は処分	1,698	163	1,725	-	23	3,610
科目振替	8,832	28,712	-	38,840	1,244	50
在外営業活動体の換算差額	313	737	176	29	78	1,333
その他	44	14	-	-	11	19
2020年3月31日残高	19,847	62,231	12,624	7,376	4,277	106,358

(注) 「有形固定資産」の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日残高	64,119	137,498	15,823	8,015	15,389	240,847
2019年3月31日残高	66,091	144,892	15,018	28,088	16,608	270,698
2020年3月31日残高	48,956	171,861	13,122	7,376	17,509	258,826

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日残高	52,119	94,586	490	-	12,314	159,510
2019年3月31日残高	51,771	102,284	490	-	12,786	167,332
2020年3月31日残高	29,109	109,630	497	-	13,232	152,468

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2018年4月1日残高	19,966	2,094	4,503	3,599	30,164
個別取得	-	1,229	-	6	1,235
企業結合による取得	26,352	5	2,873	239	29,471
償却費(注)	-	770	610	894	2,274
減損損失	1,171	-	-	-	1,171
売却又は処分	-	3	-	249	252
在外営業活動体の換算差額	1,389	3	199	15	1,606
その他	-	31	23	495	517
2019年3月31日残高	43,758	2,582	6,591	3,181	56,113
個別取得	-	1,515	-	18	1,534
企業結合による取得	4,739	-	2,167	363	7,269
償却費(注)	-	886	940	1,059	2,882
減損損失	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	1,464	0	228	20	1,712
その他の増減	-	96	65	65	96
2020年3月31日残高	47,033	3,307	7,655	2,418	60,415

(注) 「無形資産」の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2018年4月1日残高	19,966	11,099	5,840	5,344	42,250
2019年3月31日残高	44,929	12,337	8,425	5,236	70,929
2020年3月31日残高	48,204	13,694	10,308	4,686	76,894

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2018年4月1日残高	-	9,004	1,337	1,745	12,086
2019年3月31日残高	1,171	9,755	1,834	2,054	14,815
2020年3月31日残高	1,171	10,387	2,652	2,268	16,479

(2) のれんの減損テスト

各資金生成単位に配分したのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
水処理薬品事業	19,966	35,385	38,823
水処理装置事業	-	8,373	8,210
	19,966	43,758	47,033

上記金額のうち当連結会計年度において主要な帳簿価格は、クリタ・ヨーロッパGmbH(水処理薬品事業)10,405百万円、(株)韓水(水処理薬品事業)4,322百万円、アビスタ・テクノロジーズ, Inc.(水処理薬品事業)4,324百万円、U.S.ウォーター・サービス, Inc.(水処理薬品事業)19,409百万円、U.S.ウォーター・サービス, Inc.(水処理装置事業)5,144百万円、クリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc.(水処理装置事業)3,066百万円であります。

主要な のれん に対する減損テストは以下のとおり行っております。

クリタ・ヨーロッパGmbH(水処理薬品事業)

回収可能価額は使用価値にて測定しており、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした5カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引いて算定しております。税引前の割引率は当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎とした6.9%を使用しております。また、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等をもとに推定しており、長期平均成長率は1.0%を使用しております。回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

(株)韓水(水処理薬品事業)

回収可能価額は使用価値にて測定しており、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした5カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引いて算定しております。税引前の割引率は当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎とした14.6%を使用しております。回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

アビスタ・テクノロジーズ, Inc. (水処理薬品事業)

回収可能価額は使用価値にて測定しており、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした3カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引いて算定しております。税引前の割引率は当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎とした9.8%を使用しております。また、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等をもとに推定しており、長期平均成長率は2.3%を使用しております。回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

U.S.ウォーター・サービス, Inc. (水処理薬品事業及び水処理装置事業)

回収可能価額は使用価値にて測定しており、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした3カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引いて算定しております。税引前の割引率は当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎とした9.7%を使用しております。また、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等をもとに推定しており、長期平均成長率は2.3%を使用しております。回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

クリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc. (水処理装置事業)

回収可能価額は使用価値にて測定しており、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした5カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引いて算定しております。税引前の割引率は当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎とした17.2%を使用しております。また、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等をもとに推定しており、長期平均成長率は2.5%を使用しております。回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

15. 非金融資産の減損

当社グループは、事業資産は主としてセグメントの区分ごとに、遊休資産は個別単位に、資産をグルーピングしております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

中国における人口密集区の危険化学品生産企業に対する規制強化に伴う生産制約を解消するため、栗田水処理新材料(江陰)有限公司の水処理薬品生産機能を、建設予定の栗田工業(泰興)水処理有限公司の工場に移管することを決定しました。これにより回収可能性が認められなくなったため、計上しているのれん1,171百万円全額を「その他の費用」に減損損失として計上しております。なお、当該減損損失は、水処理薬品事業において認識しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

該当する関連会社はありません。

(2) 個々には重要性のない関連会社

(i) 個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
帳簿価額合計	1,098	956	7,469

() 個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	146	60
その他の包括利益に対する持分取込額	153	94
当期包括利益に対する持分取込額	6	34

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

「繰延税金資産及び繰延税金負債」の発生 of 主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	IFRS移行日 (2018年 4月1日)	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益として認識	その他	前連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産					
減価償却費	6,504	145	-	-	6,359
退職給付に係る負債	4,664	48	41	-	4,754
未払従業員賞与	732	10	-	-	722
未払有給休暇	598	8	-	2	609
繰越欠損金	498	214	-	256	540
未実現固定資産売却益	505	13	-	-	491
その他	1,778	671	28	263	1,341
繰延税金資産合計	15,282	998	12	522	14,818
繰延税金負債					
金融資産評価差額金	6,593	-	2,651	-	3,941
在外子会社留保金利益に 係る税効果	1,366	225	-	-	1,591
その他	3,289	725	250	813	3,627
繰延税金負債合計	11,248	500	2,401	813	9,160
純額	4,033	498	2,414	291	5,658

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益として認識	その他	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産					
減価償却費	6,359	3,784	-	-	2,575
退職給付に係る負債	4,754	51	53	-	4,751
未払従業員賞与	722	21	-	-	743
未払有給休暇	609	46	-	-	655
繰越欠損金	540	221	-	-	762
未実現固定資産売却益	491	11	-	-	479
その他	1,341	290	14	1,091	2,707
繰延税金資産合計	14,818	3,164	68	1,091	12,677
繰延税金負債					
金融資産評価差額金	3,941	-	42	-	3,984
在外子会社留保利益に 係る税効果	1,591	89	-	-	1,680
その他	3,627	343	24	116	4,062
繰延税金負債合計	9,160	432	18	116	9,728
純額	5,658	3,597	86	974	2,949

(2) 未認識の繰延税金資産

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金（繰越期限別内訳）および繰越税額控除（繰越期限別内訳）は以下のとおりであります。

なお、金額はいずれも税額ベースとなっております。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	3,414	4,517	5,466
繰越欠損金			
1年未満	-	-	3
1年以上5年未満	-	-	3
5年超	-	2,141	2,028
合計	-	2,141	2,034
繰越税額控除			
1年未満	-	-	-
1年以上5年未満	-	-	-
5年超	-	-	-
合計	-	-	-

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、IFRS移行日24,408百万円、前連結会計年度末24,666百万円、当連結会計年度末26,003百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

(4) 純損益を通じて認識する法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税	7,472	4,724
繰延法人所得税	807	3,654
合計	8,279	8,378

(5) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりであります。当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
未認識の繰延税金資産の増減	12.8%	0.9%
税額控除	1.7%	0.6%
海外子会社税率差異	2.5%	1.5%
その他	0.7%	3.0%
平均実際負担税率	40.8%	31.4%

18. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年 4月 1日)	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
支払手形及び買掛金	28,396	26,784	24,016
未払金	9,136	18,606	5,752
契約負債	2,606	4,586	5,912
合計	40,139	49,977	35,680

(注) 「営業債務及びその他の債務」は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

19. 借入金及びその他の金融負債

(1) 借入金

各年度の「借入金」内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年 4月 1日)	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,531	-	35,001	0.3	-
1年内返済予定の 長期借入金	432	385	370	3.1	-
長期借入金	2,331	1,717	1,305	3.5	2021年～ 2027年
合計	5,295	2,103	36,677	-	-
流動負債	2,963	385	35,371	-	-
非流動負債	2,331	1,717	1,305	-	-
合計	5,295	2,103	36,677	-	-

(注) 1. 平均利率を算出する際の利率および残高は、当連結会計年度末日の数値を使用しております。

2. 「借入金」は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

3. 「借入金」に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(2) その他の金融負債

各年度の「その他の金融負債」内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期預り保証金	1,122	1,145	1,164
非支配株主に付与された プットオプション	-	626	1,397
その他	12	1	219
合計	1,134	1,773	2,781
流動負債	12	1	219
非流動負債	1,122	1,771	2,562
合計	1,134	1,773	2,781

- (注) 1. 長期預り保証金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。
 2. 非支配株主に付与されたプットオプションは公正価値で測定する金融負債に分類しております。

(3) 社債

該当事項はありません。

20. リース

(借手によるリース)

当社グループは、主として建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地を賃借しております。契約期間は主として1年～30年、リース負債の平均利率は1.3%であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項およびリース契約によって課された制限(配当、追加借入および追加リースに関する制限等)はありません。

特に国内事業においては、建物のリース契約の多くは、借手が繰り返し同延長オプションを行使可能な契約となっており、また6カ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションも含まれていますが、当該オプションを行使することが合理的に確実と評価した期間に係るリース料のみをリース負債の測定に含めております。

使用権資産

(単位:百万円)

	帳簿価額		
	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	7,519	8,449	6,175
機械装置及び運搬具	1,058	1,322	1,584
その他	2,752	2,502	10,024
合計	11,331	12,274	17,784

(注)「使用権資産」の増加額は、前連結会計年度3,623百万円、当連結会計年度11,660百万円であります。なお、その他は主として、東京都昭島市に新たに開設する研究開発拠点(新開発センター)の土地であり、当年度で7,065百万円増加しました。

リースによる損益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	2,058	2,287
機械装置及び運搬具	395	644
その他	459	678
使用権資産の減価償却費合計	2,913	3,609
リース負債に係る金利費用	118	154
短期リース費用	1,621	1,117
少額資産リース費用	98	44
費用合計	4,752	4,926

リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、注記「34. 金融商品 (3) 流動性リスク」に記載しております。

リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度3,651百万円、当連結会計年度4,900百万円であります。

21. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。なお、これらの退職給付制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されていますが、重要性はないものと判断しております。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型の退職給付制度債務の現在価値	483	506	563
制度資産の公正価値	451	508	508
小計	31	2	54
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	16,343	16,582	16,859
確定給付負債及び資産の純額	16,374	16,580	16,913
連結財政状態計算書の金額			
退職給付に係る負債	16,374	16,580	16,913
連結財政状態計算書に計算された 確定給付負債及び資産の純額	16,374	16,580	16,913

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2018年4月1日残高	14,297	2,529	16,826
当期勤務費用	790	198	989
利息費用	50	47	97
給付支払額	772	132	904
再測定			
人口統計上の仮定の変動により生じた 数理計算上の差異	7	15	23
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	118	26	91
在外営業活動体の換算差額	-	145	145
その他の増減	133	22	111
2019年3月31日残高	14,625	2,463	17,089
当期勤務費用	957	222	1,180
利息費用	38	55	94
給付支払額	552	202	754
再測定			
人口統計上の仮定の変動により生じた 数理計算上の差異	29	11	40
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	172	43	128
在外営業活動体の換算差額	-	49	49
その他の増減	81	31	49
2020年3月31日残高	14,846	2,575	17,421

当社及び主な子会社の確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度において国内13年、海外23年、当連結会計年度において国内12年、海外23年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	海外
2018年4月1日残高	451
利息収益	12
給付支払額	19
事業主による拠出	96
再測定	
制度資産に係る収益	3
在外営業活動体の換算差額	35
2019年3月31日残高	508
利息収益	10
給付支払額	16
事業主による拠出	61
再測定	
制度資産に係る収益	3
在外営業活動体の換算差額	61
その他の増減	1
2020年3月31日残高	508

国内は該当がないため、記載しておりません。

当社グループは、確定拠出制度に関して翌連結会計年度において、当連結会計年度とほぼ同額の1,250百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別における公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場での市場価格があるもの		
	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び現金同等物	392	508	508
株式	58	-	-
合計	451	508	508

数理計算上の仮定

当社及び主な国内子会社の確定給付制度債務の現在価値に用いた重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.40	0.30	0.50

当社及び主な国内子会社の重要な数理計算上の仮定についての感応度分析(確定給付制度債務への影響)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	765	763	725
	0.5%の減少	837	834	790

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金及び給与・賞与等	39,716	46,469
退職給付費用	2,250	2,760
その他の従業員給付費用	7,339	8,820
合計	49,307	58,050

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度982百万円、当連結会計年度1,250百万円です。

22. 引当金

各「引当金」の説明は以下のとおりであります。

工事損失引当金

損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる請負工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。この費用は工事が完了するまでに発生することが見込まれますが、見積コストが増加した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

製品保証引当金

引渡し済みの製品またはサービスのうち、当社の保証期間内に発生が見込まれる費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

資産除去債務

当社グループが保有する賃貸事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、引当計上しております。これらの費用は使用期間経過後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

環境対策引当金

環境対策を目的とした工事等に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。これらの費用は翌連結会計年度に支払われることが見込まれておりますが、見積コストが増加した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

「引当金」の内訳および増減は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	工事損失 引当金	製品保証 引当金	資産除去債務	環境対策 引当金	その他の 引当金	合計
期首残高	240	785	491	-	312	1,829
期中増加額	160	833	8	368	77	1,448
期中減少額 （目的使用）	220	620	-	-	312	1,152
期中減少額 （戻入れ）	1	57	-	-	-	58
在外活動営業体の 換算差額	0	9	0	-	-	10
期末残高	179	932	499	368	77	2,055
流動負債	179	932	-	368	77	1,557
非流動負債	-	-	499	-	-	499

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授權株式数は、普通株式531,000千株であります。

発行済株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2018年4月1日	116,200
増減	-
2019年3月31日	116,200
増減	-
2020年3月31日	116,200

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込み済みであります。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) 自己株式

	発行済株式数 (単位：千株)	金額 (単位：百万円)
2018年4月1日	3,926	10,943
増減	5	11
2019年3月31日	3,921	10,932
増減	16	38
2020年3月31日	3,904	10,893

(4) 非支配株主へ付与されたプット・オプション

当社は、連結子会社であるクリタ・フラクタ・ホールディングス、Inc.の持分に係るプット・オプションを非支配株主に対して付与しており、当該プット・オプションに基づく負債を資本剰余金から減額しております。

資本剰余金から減額された金額は前連結会計年度末558百万円、当連結会計年度末1,397百万円であります。

非支配株主へ付与されたプット・オプションの詳細は、「3. 重要な会計方針 (17) 資本」をご参照ください。

24. 配当金

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,927	26	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	3,040	27	2018年9月30日	2018年11月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式333千株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)に対する配当金8百万円が含まれております。また、2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式327千株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,040	27	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式327千株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,040	27	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	3,490	31	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式327千株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)に対する配当金8百万円が含まれております。また、2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式312千株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,490	31	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式312千株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)に対する配当金9百万円が含まれております。

25. 売上高

(1) 顧客との契約から認識した売上高の分解

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		連結財務諸表計上額
	水処理薬品事業	水処理装置事業	
日本	45,515	115,696	161,212
アジア	28,134	38,385	66,520
北アメリカ	4,469	1,120	5,589
EMEA	21,294	2	21,297
その他の地域	2,711	-	2,711
合計	102,126	155,204	257,331

（注）1. セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

2. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		連結財務諸表計上額
	水処理薬品事業	水処理装置事業	
日本	46,024	115,675	161,699
アジア	26,351	26,158	52,509
北アメリカ	19,492	9,334	28,826
EMEA	19,125	6	19,132
その他の地域	2,639	-	2,639
合計	113,632	151,174	264,807

（注）1. セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

2. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

(2) 契約残高

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	64,499	69,117	69,338
契約資産	24,127	30,153	24,218
契約負債	2,606	4,586	5,912

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は「営業債権及びその他の債権」に含まれており、契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点では「契約負債」の残高に含まれていたものは、それぞれ2,606百万円および4,586百万円であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、過年度に充足された履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 履行義務

当社は製品販売について製品の引渡時点で履行義務を充足していると判断し、売上高を認識しております。工事請負については、工事の進捗につれて履行義務が充足されるため工事契約期間にわたって売上高を認識しており、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。対価は履行義務の充足時点から合理的な期間内に受領しており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。売上高は契約において約束された対価で測定しております。

なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

また、当社は工事請負契約等に関連して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行う等の製品保証を提供しております。当該保証は、当社の製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであり、過去の製品保証費実績等を考慮して将来見込まれる支出を見積り、製品保証引当金として認識しております。

残存履行義務の充足時期

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1年以内	41,171
1年超	25,991
期末残高	67,162

26. 販売費及び一般管理費

「販売費及び一般管理費」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	5,490	5,693
従業員給付費用	30,150	34,787
減価償却費及び償却費	4,275	5,826
その他	17,078	19,752
合計	56,994	66,060

27. その他の収益

「その他の収益」に含まれている項目および金額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却益	20	4,777
受取賃貸料	278	300
その他	726	755
合計	1,024	5,832

(注) 当連結会計年度の固定資産売却益のうち、4,752百万円は超純水供給事業用設備を売却したことによるものであります。

28. その他の費用

「その他の費用」の項目に含まれている費目および金額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産除売却損	729	2,413
減損損失	1,171	29
事業譲渡損	2,867	-
買収関連費用	1,156	734
その他	908	1,830
合計	6,831	5,006

(注) 前連結会計年度の「事業譲渡損」は、クリタ・ヨーロッパ GmbH のアルミナ化合物事業譲渡に伴う費用であります。

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

「金融収益」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	395	409
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	178	0
受取利息	165	156
為替差益	10	-
その他	31	2
合計	781	569

(注) 1. 「受取配当金」は、その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものであります。

2. 「受取利息」は、償却原価で測定される金融資産に係るものであります。

(2) 金融費用

「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	355	296
公正価値の評価損及び実現損	97	884
為替差損	-	20
その他	68	217
合計	521	1,417

(注) 「支払利息」は償却原価で測定される金融負債に係るものであります。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	1,601	-	1,601	556	1,044
確定給付制度の再測定	111	-	111	39	72
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,713	-	1,713	596	1,116
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	4,593	-	4,593	-	4,593
キャッシュ・フロー・ヘッジ	357	86	444	136	308
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	153	-	153	-	153
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	4,388	86	4,301	136	4,437
合計	6,102	86	6,015	460	5,554

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	673	-	673	210	462
確定給付制度の再測定	91	-	91	28	62
純損益に振り替えられることのない項目合計	581	-	581	181	400
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	4,316	-	4,316	-	4,316
キャッシュ・フロー・ヘッジ	95	181	277	84	192
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	94	-	94	-	94
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	4,315	181	4,134	84	4,219
合計	4,897	181	4,715	96	4,619

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益	12,050	18,287
普通株主に帰属しない当期利益	-	-
基本的1株当たり利益の計算に 使用する当期利益	12,050	18,287
期中平均普通株式数(株)	112,278,133	112,291,114

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 自己株式として計上されている信託に残存する自社株式は、1株当たり利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度329千株、当連結会計年度317千株であります。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

当社グループは以下のキャッシュ・フロー計算書に反映されない非資金の投資取引および財務取引を行っております。

リースにより取得した使用権資産は、前連結会計年度3,623百万円、当連結会計年度11,660百万円であります。

(2) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じる負債の主な変動は、財務キャッシュ・フローによる変動であり、重要な非資金変動は主として使用権資産の新規取得によるリース負債の増加であります。

(3) 子会社株式の取得による支出

子会社株式の取得による支払対価と取得による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金による支払対価	35,609	9,707
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	2,235	1,204
子会社株式の取得による支出	33,374	8,501

33. 株式報酬

(業績連動型株式報酬制度の概要)

当社は、取締役（社外取締役を除く、以下同じ）、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役を対象に、当社グループの中長期の持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲をさらに高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度（以下、本制度という。）を導入しております。

1. 取締役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

取締役向け

取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度は、対象者に役位と業績に応じたポイントを付与し、取締役退任時に、累積付与ポイント数に相当する数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付するという制度であります。本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する役員向け株式交付信託の仕組みを採用しており、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会にて決議し、導入しております。

執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役向け

執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度は、対象者に役位と業績に応じたポイントを付与し、退任時に、退任する執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役（以下、退任者）に対し、累積付与ポイント数に相当する数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付するという制度であります。本制度は、退任者が退任する会社より付与された金銭報酬債権（当社普通株式の払込に係る現物出資財産）を当社に払込み、当社が自己株式処分または新株発行により退任者に当社株式を交付する仕組みを採用しており、執行役員については2018年2月27日取締役会にて、一部の国内関係会社常勤取締役については2018年以降に開催の各社の定時株主総会にて決議し、導入しております。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数ならびに執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役に取得させる予定の株式数の上限

取締役向け

339,800株

執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役向け

原則として、一人当たり年間2,215株相当を上限とするポイントを付与

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役

(本制度に基づく費用の総額)

本制度のうち、株式の交付を伴う部分は持分決済型の株式報酬制度、金銭の支払いを伴う部分は現金決済型の株式報酬制度として会計処理しております。本制度に関連して計上された費用の合計は、前連結会計年度において211百万円、当連結会計年度において212百万円であります。

(本制度から生じた負債)

本制度のうち、現金決済型の株式報酬に関する部分を、株式報酬から生じた負債として、その他の非流動負債で認識しております。当該制度から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度において259百万円、当連結会計年度において302百万円であります。

(付与されたポイントの公正価値および公正価値の見積方法)

付与日の公正価値は、当社株式の株価に近似していると判断されることから、付与日における株価を使用しております。なお予想配当を考慮にいれた修正等はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度に付与したポイントの数および加重平均公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
付与したポイントの数	45,556	78,711
付与日の加重平均公正価値(円)	3,260	2,624

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本とし、設備投資やその他成長分野への投資資金は自己資金を基本としつつも、必要に応じて銀行借入による調達を行っております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(単位：%)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率	71.4	66.0	62.5

(2) 信用リスク及び管理

リスクの内容及び管理

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは「営業債権及びその他の債権」については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。

上記以外の償却原価で測定する金融資産については、貸倒引当金の認識・測定にあたっては、金融資産に関する信用リスクの著しい増加の有無および信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております(一般的アプローチ)。

ステージ1：信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していないもの

ステージ2：信用リスクが当初認識時よりも著しく増加しているが、信用減損は見受けられないもの

ステージ3：信用減損金融資産

貸倒引当金および対象となる金融資産に関する定量的および定性的情報

保有する金融資産の総額での帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	単純化した アプローチを 適用した 金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産			合計
		ステージ1 12カ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上されるもの	ステージ2 信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	ステージ3 信用減損 金融資産	
2018年4月1日残高	89,844	5,171	45	126	95,186
2019年3月31日残高	101,066	4,409	101	82	105,659
2020年3月31日残高	97,464	5,701	423	89	103,678

「貸倒引当金」の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	単純化した アプローチを 適用した 金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産			合計
		ステージ1 12カ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上されるもの	ステージ2 信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	ステージ3 信用減損 金融資産	
2018年4月1日残高	519	1	45	98	663
期中増加額	144	-	65	3	212
期中減少額	129	1	8	19	159
2019年3月31日残高	534	-	101	82	718
期中増加額	378	-	286	-	665
期中減少額	388	-	10	1	400
2020年3月31日残高	524	-	377	80	982

各年度末における金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

なお、保険の付保および担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。

IFRS移行日（2018年4月1日）

（単位：百万円）

	合計	期日経過額		
		2カ月以内 (含む未経過)	2カ月超 1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権	89,844	86,025	2,901	918
その他の金融資産	5,342	5,049	106	187

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	合計	期日経過額		
		2カ月以内 (含む未経過)	2カ月超 1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権	101,066	96,297	2,952	1,816
その他の金融資産	4,592	4,412	82	97

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	合計	期日経過額		
		2カ月以内 (含む未経過)	2カ月超 1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権	97,464	91,635	4,207	1,622
その他の金融資産	6,214	5,619	56	538

(3) 流動性リスク

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。借入金等の金融負債は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

IFRS移行日(2018年4月1日)

(単位:百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	40,139	40,139	40,139	-	-	-	-	-
短期借入金	2,531	2,531	2,531	-	-	-	-	-
長期借入金	2,763	2,763	432	506	469	226	226	904
リース負債	12,356	12,565	3,148	7,716	348	287	217	845
合計	57,791	58,000	46,251	8,223	817	513	443	1,749

(単位:百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ負債								
通貨関連デリバティブ	142	142	12	-	84	46	-	-
合計	142	142	12	-	84	46	-	-

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	49,977	49,977	49,977	-	-	-	-	-
長期借入金	2,103	2,103	385	385	221	221	221	665
リース負債	13,446	13,763	3,931	2,650	1,545	1,027	861	3,747
合計	65,528	65,845	54,293	3,035	1,767	1,249	1,083	4,412

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ負債								
通貨関連デリバティブ	36	36	0	14	21	-	-	-
在外子会社株式のプット・ オプション	626	996	155	99	742	-	-	-
合計	662	1,032	155	113	763	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	35,680	35,680	35,680	-	-	-	-	-
短期借入金	35,001	35,001	35,001	-	-	-	-	-
長期借入金	1,676	1,676	370	217	217	217	217	435
リース負債	17,936	18,607	4,328	2,500	1,431	1,077	841	8,428
合計	90,294	90,966	75,381	2,717	1,648	1,295	1,059	8,864

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ負債								
在外子会社株式のプット・ オプション	1,397	1,845	608	1,236	-	-	-	-
合計	1,397	1,845	608	1,236	-	-	-	-

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、または著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

当座貸越及びコミットメント・ライン総額および借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越及びコミットメント・ライン総額	83,521	80,844	78,406
借入実行残高	531	-	35,000
未実行残高	82,990	80,844	43,406

(4) 市場リスク

為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されております。当社グループは、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドルおよび人民元が1円円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
米ドル	22	49
人民元	108	63

市場価格リスク

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で、市場価格のある資本性金融商品を保有しております。市場価格のある資本性金融商品について、市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては資本性金融商品の価額が下落する可能性があります。市場価格のある資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場価格の感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する市場価格のある資本性金融商品において、連結会計年度末における市場価格が1%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は以下のとおりであります。この分析は、連結会計年度末における資本性金融商品に1%を乗じて影響額を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	207	202

(5) 公正価値

金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品および重要性の乏しい金融商品は、以下の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)		前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債						
長期借入金	2,763	2,757	2,103	2,093	1,676	1,664

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

デリバティブには、為替予約、通貨スワップ、在外子会社のプット・オプションが含まれております。

為替予約および通貨スワップの公正価値は、先物為替相場又は金融機関より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

在外子会社株式のプット・オプションには、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値に基づき、公正価値を評価しており、レベル3に分類しております。この評価モデルにおいては、割引率等の観察可能でないインプットを使用しております。公正価値はそれぞれの時点毎の事業計画や金利等によって変動することが想定されます。

(株式等)

株式等には、活発な市場のある株式、投資信託、非上場株式が含まれております。活発な市場のある株式は、取引所の価格により評価しており、レベル1に分類しております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格により評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似公開会社比較法等の評価技法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いて公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(上記以外の金融商品)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

公正価値ヒエラルキー

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものであります。公正価値の測定に利用するインプットをもとに、それぞれのレベルを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定された公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

公正価値により測定された金融商品

移行日(2018年4月1日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	-	236	-	236
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	34,157	-	3,108	37,266
デリバティブ負債	-	142	-	142

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	-	571	-	571
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	20,785	-	4,317	25,102
デリバティブ負債	-	36	626	662

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	-	812	-	812
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	20,263	-	4,745	25,009
デリバティブ負債	-	-	1,397	1,397

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針および手続きに従い、外部の評価専門家または適切な評価担当者が評価および評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ承認されております。

レベル3に分類されたデリバティブ資産および負債のうち、在外子会社株式のプット・オプションの公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であり、割引率の下落(上昇)により、公正価値は増加(減少)します。

また、レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法および純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、株価純資産倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
期首残高	3,108	-	4,317	626
利得及び損失合計	113	68	1,320	-
純損益	101	68	1,151	-
その他の包括利益	215	-	169	-
購入	1,129	-	756	-
発行	-	558	1,122	-
売却	30	-	50	-
その他	3	-	79	771
期末残高	4,317	626	4,745	1,397
報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動	97	68	23	-

純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの純損益は連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(6) デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引であります。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性およびリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。また、前連結会計年度および当連結会計年度に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素から損益に振り替えられた金額に重要性はありません。

主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格は以下のとおりであります。

(移行日 2018年4月1日)

	想定元本及び 平均価格	1年内	1年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
通貨スワップ (受取円・支払ユーロ)	想定元本 (百万円)	1,376	8,258	9,635
	予約レート (円)	134.29	134.29	-
通貨スワップ (受取円・支払韓国ウォン)	想定元本 (百万円)	833	1,741	2,574
	予約レート (円)	0.0969	0.0967	-
合計		2,209	9,999	12,209

(前連結会計年度 2019年3月31日)

	想定元本及び 平均価格	1年内	1年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
通貨スワップ (受取円・支払ユーロ)	想定元本 (百万円)	1,376	6,882	8,258
	予約レート (円)	134.29	134.29	-
通貨スワップ (受取円・支払韓国ウォン)	想定元本 (百万円)	833	908	1,741
	予約レート (円)	0.0969	0.0966	-
為替予約 (買建・米ドル)	想定元本 (百万円)	309	-	309
	予約レート (円)	109.95	-	-
合計		2,519	7,790	10,309

(当連結会計年度 2020年3月31日)

	想定元本及び 平均価格	1年内	1年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
通貨スワップ (受取円・支払ユーロ)	想定元本 (百万円)	1,376	5,505	6,882
	予約レート (円)	134.29	134.29	-
通貨スワップ (受取円・支払韓国ウォン)	想定元本 (百万円)	833	74	908
	予約レート (円)	0.0969	0.0935	-
為替予約 (買建・ユーロ)	想定元本 (百万円)	1	-	1
	予約レート (円)	121.98	-	-
合計		2,211	5,580	7,792

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係るヘッジ種類別の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	IFRS移行日 (2018年4月1日)		前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)		連結財政 状態計算書 上の表示科目
	資産	負債()	資産	負債()	資産	負債()	
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
為替リスク	141	142	488	36	725	-	(注)

(注) 流動資産及び非流動資産「その他の金融資産」、流動負債及び非流動負債「その他の金融負債」

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク		2	310
			503

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの契約額及び帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)				連結財政状態計算 書上の表示科目
	契約額等	うち1年超	資産	負債()	
通貨スワップ (受取円・支払韓国ウォン)	2,099	1,339	94	-	(注)

(注) 流動資産及び非流動資産「その他の金融資産」、流動負債及び非流動負債「その他の金融負債」

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)				連結財政状態計算 書上の表示科目
	契約額等	うち1年超	資産	負債()	
通貨スワップ (受取円・支払韓国ウォン)	1,339	632	83	-	(注)

(注) 流動資産及び非流動資産「その他の金融資産」、流動負債及び非流動負債「その他の金融負債」

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)				連結財政状態計算 書上の表示科目
	契約額等	うち1年超	資産	負債()	
通貨スワップ (受取円・支払韓国ウォン)	632	138	86	-	(注)

(注) 流動資産及び非流動資産「その他の金融資産」、流動負債及び非流動負債「その他の金融負債」

35. 主要な子会社及び関連会社

当社の主要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要な取引がないため、関連当事者との取引に関する注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な取引がないため、関連当事者との取引に関する注記を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

種類	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
短期従業員給付	419	402
株式に基づく報酬	233	131

（注）主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬であります。

37. コミットメント

各連結会計年度末において、資産の購入等に係るコミットメントに関する契約総額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2019年3月31日）	当連結会計年度末 （2020年3月31日）
有形固定資産の取得	8,375	21,792

（注）なお、当連結会計年度末のコミットメントの主な内容は、新開発センター開設に伴うものであります。

38. 重要な後発事象

当社グループによるペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の子会社化について

(1) 企業結合の概要

当社の100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.は、当連結会計年度末において25%の株式を保有するペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.（以下、「ペンタゴン・テクノロジーズ社」という）の株式をさらに26%取得する契約を2019年12月26日に締結していましたが、当該契約に基づき、2020年4月1日に株式の取得が完了しました。これにより、クリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.の保有するペンタゴン・テクノロジーズ社の持分割合は合計51%となり、同社を当社の連結子会社としております。本取引の概要は以下のとおりであります。なお、IFRS第3号の規定を適用しておりますが、現時点において当該企業結合に関する会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報を記載しておりません。

被取得企業の名称	ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.
事業内容	精密洗浄事業、半導体製造装置表面微粒子の測定機の開発、クリーンルーム関連サービス提供
企業結合の主な理由	当社はペンタゴン・テクノロジーズ社を子会社化することにより、当社が重点事業領域の一つと位置付ける電子産業分野において、海外におけるサービス事業の基盤を獲得して市場競争力をより一層強化するとともに、ペンタゴン・テクノロジーズ社の最先端洗浄技術およびノウハウを取得し、当社グループが展開する国内精密洗浄事業とのシナジーを創出することで、事業成長のさらなる加速と新たな価値提供の実現を目的としております。
取得日	2020年4月1日
取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法	現金を対価とした持分取得
取得後の持分比率	51.0%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

取得日直前に保有していた被取得企業株式の取得日における公正価値	5,380百万円
取得日に追加取得した被取得企業株式の公正価値	5,595百万円
計	10,974百万円

(3) 取得関連費用の金額及びその表示科目

現時点では確定しておりません。

(4) のれん、識別可能な取得資産及び引受負債

取得資産及び引受負債の取得日の公正価値を算定中のため、現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合に伴う再測定による利益

当該企業結合により、2021年3月期の連結損益計算書において、企業結合に伴う再測定による利益が計上される見込みですが、その金額は現時点では確定しておりません。

(6) 100%子会社化

2019年12月26日に締結された持分取得契約において、2022年6月30日を目途に、ペンタゴン・テクノロジーズ社をクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.の100%子会社にすることが合意されております。

39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2019年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2018年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下「初度適用企業」という。)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下「IFRS第3号」という。)を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前行われた企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

株式に基づく報酬

当社グループは、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産を、リース負債と同額とすることが認められております。リース期間が移行日から12カ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 日本基準からIFRSへの調整

IFRS第1号で求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定及び決算期変更の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しております。

IFRS移行日(2018年4月1日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	61,086	1,652	1,097	60,531	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	86,865	464	2,954	89,354	(1),(2)	営業債権及び その他の債権
	-	2,769	40	2,809	(1)	その他の金融資産
製品	3,968	3,968	-	-		
仕掛品	3,621	3,621	-	-		
原材料及び貯蔵品	2,800	2,800	-	-		
	-	10,390	2,312	8,078	(1),(2)	棚卸資産
その他	2,531	1,119	1,206	2,619	(1)	その他の流動資産
貸倒引当金	464	464	-	-		
流動資産合計	160,409	-	2,984	163,393		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	86,028	86,028	-	-		
	-	81,603	266	81,336	(1),(3)	有形固定資産
	-	4,455	6,875	11,331	(1),(4)	使用権資産
無形固定資産	31,003	31,003	-	-		
	-	20,362	396	19,966	(1),(5)	のれん
	-	10,610	412	10,197	(1)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	35,683	35,683	-	-		
	-	1,147	48	1,098	(1)	持分法で会計処理 されている投資
	-	38,630	1,473	40,103	(1),(6)	その他の金融資産
繰延税金資産	4,860	1,119	840	4,581	(1),(7)	繰延税金資産
その他	5,238	5,238	-	-		
	-	967	690	277	(1)	その他の非流動資産
貸倒引当金	176	176	-	-		
固定資産合計	162,637	1,119	7,376	168,893		非流動資産合計
資産合計	323,046	1,119	10,360	332,287		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	28,875	28,875	-	-		
未払金	10,995	10,995	-	-		
	-	38,575	1,564	40,139	(1)	営業債務及び その他の債務
	-	1,337	1,625	2,963	(1)	借入金
	-	635	2,322	2,958	(1),(4)	リース負債
	-	-	12	12	(1)	その他の金融負債
未払法人税等	4,806	-	68	4,737	(1)	未払法人所得税等
賞与引当金	2,420	2,420	-	-		
その他の引当金	695	695	-	-		
	-	549	23	572	(1)	引当金
その他	8,355	1,888	486	10,729	(1),(8), (9)	その他の流動負債
流動負債合計	56,149	-	5,964	62,113		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	4,038	4,038	-	-		
	-	2,388	56	2,331	(1)	借入金
	-	4,038	5,359	9,397	(1),(4)	リース負債
	-	1,644	522	1,122	(1)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	16,610	-	235	16,374	(1),(10)	退職給付に係る負債
引当金	191	190	330	331	(1)	引当金
再評価に係る 繰延税金負債	1,119	492	79	547	(1),(7)	繰延税金負債
その他	4,084	4,469	1,146	761	(1)	その他の非流動負債
固定負債合計	26,044	1,119	5,943	30,868		非流動負債合計
負債合計	82,193	1,119	11,907	92,981		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	13,450	-	-	13,450		資本金
資本剰余金	10,959	-	-	10,959		資本剰余金
自己株式	10,943	-	-	10,943		自己株式
その他の包括利益 累計額	16,187	-	597	16,785	(1),(12), (13)	その他の資本の 構成要素
利益剰余金	209,149	-	2,144	207,005	(1),(12), (13)	利益剰余金
	238,803	-	1,546	237,257		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	2,049	-	1	2,048	(1),(13)	非支配持分
純資産合計	240,853	-	1,547	239,305		資本合計
負債純資産合計	323,046	1,119	10,360	332,287		負債及び資本合計

前連結会計年度(2019年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	35,351	196	-	35,547		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	99,156	204	1,137	100,497	(2)	営業債権及び その他の債権
	-	1,599	109	1,709		その他の金融資産
製品	5,106	5,106	-	-		
仕掛品	1,235	1,235	-	-		
原材料及び貯蔵品	3,059	3,059	-	-		
	-	9,400	126	9,273	(2)	棚卸資産
その他	6,150	2,570	456	4,036		その他の流動資産
貸倒引当金	568	568	-	-		
流動資産合計	149,490	-	1,575	151,065		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	109,808	109,808	-	-		
	-	103,369	3	103,366	(3)	有形固定資産
	-	6,439	5,835	12,274	(4)	使用権資産
無形固定資産	54,711	54,711	-	-		
	-	42,214	1,544	43,758	(5)	のれん
	-	12,496	140	12,355		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	22,203	22,203	-	-		
	-	1,100	144	956		持分法で会計処理 されている投資
	-	26,887	1,742	28,629	(6)	その他の金融資産
繰延税金資産	8,003	1,119	6	6,877	(7)	繰延税金資産
その他	6,761	6,761	-	-		
	-	829	613	216		その他の非流動資産
貸倒引当金	149	149	-	-		
固定資産合計	201,338	1,119	8,215	208,434		非流動資産合計
資産合計	350,828	1,119	9,790	359,500		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	27,145	27,145	-	-		
未払金	19,356	19,356	-	-		
	-	50,536	558	49,977		営業債務及び その他の債務
	-	385	-	385		借入金
	-	1,176	2,641	3,818	(4)	リース負債
	-	-	1	1		その他の金融負債
未払法人税等	5,890	-	3	5,887		未払法人所得税等
賞与引当金	2,520	2,520	-	-		
その他の引当金	1,158	1,158	-	-		
	-	1,338	-	1,338		引当金
その他	12,400	3,254	2,966	12,112	(8),(9)	その他の流動負債
流動負債合計	68,471	-	5,050	73,521		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	5,250	5,250	-	-		
	-	1,717	-	1,717		借入金
	-	5,250	4,377	9,628	(4)	リース負債
	-	1,663	108	1,771	(11)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	16,648	-	68	16,580	(10)	退職給付に係る負債
引当金	359	358	490	491		引当金
再評価に係る 繰延税金負債	1,119	4	95	1,219	(7)	繰延税金負債
その他	19,326	4,146	205	15,385		その他の非流動負債
固定負債合計	42,704	1,119	5,208	46,793		非流動負債合計
負債合計	111,176	1,119	10,258	120,315		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	13,450	-	-	13,450		資本金
資本剰余金	10,665	-	400	10,265	(11)	資本剰余金
自己株式	10,932	-	-	10,932		自己株式
その他の包括利益 累計額	4,182	-	656	4,838	(12), (13)	その他の資本の 構成要素
利益剰余金	220,297	-	637	219,660	(12), (13)	利益剰余金
	237,662	-	380	237,282		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	1,989	-	88	1,902	(13)	非支配持分
純資産合計	239,652	-	467	239,184		資本合計
負債純資産合計	350,828	1,119	9,790	359,500		負債及び資本合計

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)に係る利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	259,409	-	2,078	257,331	(2)	売上高
売上原価	176,663	-	1,993	174,670	(2),(4), (8)	売上原価
売上総利益	82,746	-	84	82,661		売上総利益
販売費及び一般管理費	58,446	-	1,451	56,994	(4),(5), (8)	販売費及び一般管理費
	-	1,091	67	1,024		その他の収益
	-	6,908	77	6,831		その他の費用
営業利益	24,300	5,816	1,376	19,860		営業利益
営業外収益	2,006	2,006	-	-		
営業外費用	2,413	2,162	251	-		
特別利益	8,676	-	8,676	-	(6)	
特別損失	5,063	5,063	-	-		
	-	776	5	781		金融収益
	-	316	205	521	(4)	金融費用
	-	136	10	146		持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	27,506	-	7,238	20,267		税引前利益
法人税等合計	10,207	-	1,927	8,279	(6),(7)	法人所得税費用
当期純利益	17,299	-	5,311	11,987		当期利益
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,305	-	5,255	12,050		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 当期純利益	6	-	57	63		非支配持分
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	7,904	7,904	-	-		
繰延ヘッジ損益	315	315	-	-		
為替換算調整勘定	2,214	2,214	-	-		
退職給付に係る調整額	3	3	-	-		
持分法適用会社に対する 持分相当額	46	46	-	-		
						純損益に振り替えられる ことのない項目
	-	7,904	6,860	1,044	(6)	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融 資産の公正価値の純変動
	-	3	69	72	(10)	確定給付制度の再測定
						純損益に振り替えられる 可能性のある項目
	-	2,214	2,378	4,593		在外営業活動体の換算差額
	-	315	6	308		キャッシュ・フロー・ヘッジ
	-	46	106	153		持分法適用会社における その他の包括利益に対する 持分
その他の包括利益合計	9,853	-	4,298	5,554		税引後その他の包括利益
包括利益	7,445	-	1,013	6,432		当期包括利益

調整に関する注記

(i) 表示組替

日本基準においては、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目について、IFRSにおいては、財務関連事項を金融収益及び金融費用に、それ以外の項目をその他の収益、その他の費用及び持分法による投資利益に表示しております。

(ii) 認識・測定及び決算期変更の差異

(1) 報告期間の統一による調整

日本基準においては、子会社の報告日が当社の報告日と異なる場合であっても、当該子会社の報告日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。IFRSにおいては、実務上不可能である場合を除き、報告日を当社と合わせることで、もしくは仮決算を行うことにより、子会社の財務諸表を当社の報告日と同じ日を報告日として作成しております。これにより各残高に差異が生じております。

(2) 収益認識に対する調整

日本基準においては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはおりますが、IFRSにおいては、契約の法形態に拘らず、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたって顧客に移転する取引については一定の期間にわたって収益を認識しております。

(3) 有形固定資産に対する調整

当社グループでは、一部の有形固定資産についてIFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。

(4) リースに対する調整

日本基準においては、オペレーティング・リースについて賃貸借処理をしておりますが、IFRSにおいては、IFRS第16号を適用し、使用権資産及びリース負債を計上しております。

(5) のれんに対する調整

日本基準においては、のれんを一定期間にわたり償却してはおりますが、IFRSにおいては、償却を行わないため、日本基準で移行日以降に計上したのれん償却額を戻し入れております。

(6) その他の金融資産に対する調整

非上場株式について、日本基準においては、取得原価を基礎として計上し、発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行ってはおりますが、IFRSにおいては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定してはおります。また、資本性金融商品について、日本基準においては、売却損益及び減損を純損益として認識してはおりますが、IFRSにおいては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識するため、売却損益及び減損を純損益として認識してはおりません。

(7) 繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

内部未実現利益の消去に伴う税効果について、日本基準においては、繰延法を採用してはおりますが、IFRSにおいては、資産負債法を採用してはおります。また、繰延税金資産の回収可能性についてIFRSに基づき検討してはおります。なお、日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整してはおります。

(8) 未消化の有給休暇に対する調整

当社グループは、日本基準においては、会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSにおいては、負債計上を行ってはおります。

(9) その他の流動負債に対する調整

固定資産税等について日本基準においては、納税した会計年度に費用認識してはおりますが、IFRSにおいては、政府に対する債務が確定した時点で、支払いが見込まれる金額を負債として認識してはおります。

(10) 従業員退職給付に対する調整

当社グループは、日本基準においては、数理計算上の差異は、1～2年による按分額をその発生連結会計年度から費用処理することとしてはおります。IFRSにおいては、数理計算上の差異は発生時に、その他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替え、過去勤務費用は発生時の純損益として認識してはおります。

(11) 非支配持分に対するプット・オプション契約に係る負債

一部の子会社の非支配持分について、非支配持分株主の要求に応じて、一定の条件で当社グループが当該非支配持分を購入する義務が定められている場合に、IFRSにおいては、金融負債として認識するとともに、資本剰余金を減少させてはおります。

(12) その他の資本の構成要素に対する調整

当社グループは、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、在外子会社に係る累積換算差額の残高を、IFRS移行日である2018年4月1日時点においてすべて利益剰余金に振り替えてはおります。

(13)利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

		IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
報告期間の統一による調整	((1)参照)	123	-
有形固定資産に対する調整	((3)参照)	380	200
のれんに対する調整	((5)参照)	-	1,643
その他の金融資産に対する調整	((6)参照)	207	52
未消化の有給休暇に対する調整	((8)参照)	1,875	1,908
その他の流動負債に対する調整	((9)参照)	161	154
従業員退職給付に対する調整	((10)参照)	225	104
その他の資本の構成要素に 対する調整	((12)参照)	193	193
その他		6	456
調整額合計		2,720	1,216
上記調整に係る税効果及び 非支配持分の増減		576	579
利益剰余金に対する調整額		2,144	637

キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づく連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づく連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,305	131,758	197,072	264,807
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	10,375	18,772	24,415	26,691
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	7,266	13,490	16,965	18,287
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	64.71	120.15	151.09	162.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	64.71	55.44	30.94	11.77

(注) 第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間において暫定的な会計処理の確定を行っております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		8,524	23,044
受取手形	2	4,828	4,553
売掛金		54,915	47,556
製品		609	618
仕掛品		199	306
原材料		368	786
短期貸付金		3,382	3,098
その他		4,074	5,735
貸倒引当金		1	-
流動資産合計	1	76,901	85,699
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物		9,175	14,144
機械装置及び運搬具		32,440	53,097
土地		11,155	9,429
リース資産		3,880	450
建設仮勘定		27,440	6,527
その他		1,369	1,562
有形固定資産合計		85,462	85,212
無形固定資産			
ソフトウェア		2,379	2,855
技術関連資産		2,014	6,435
その他		172	129
無形固定資産合計		4,566	9,421
投資その他の資産			
投資有価証券		20,957	20,195
関係会社株式		66,318	77,531
関係会社出資金		26,264	28,453
長期貸付金	1	8,401	5,929
繰延税金資産		6,705	2,719
その他		4,629	5,952
貸倒引当金		81	79
投資その他の資産合計		133,194	140,702
固定資産合計		223,223	235,336
資産合計		300,125	321,035

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金		16,355	13,452
短期借入金		-	35,000
未払金及び未払費用		16,892	7,587
未払法人税等		3,960	-
預り金		10,727	9,165
賞与引当金		1,146	1,080
その他		5,636	5,744
流動負債合計	1	54,717	72,031
固定負債			
リース債務		3,517	392
再評価に係る繰延税金負債		1,119	1,119
退職給付引当金		10,799	10,829
その他		15,566	13,891
固定負債合計		31,003	26,232
負債合計		85,720	98,263
純資産の部			
株主資本			
資本金		13,450	13,450
資本剰余金			
資本準備金		11,426	11,426
資本剰余金合計		11,426	11,426
利益剰余金			
利益準備金		2,919	2,919
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金		773	773
別途積立金		163,980	181,480
繰越利益剰余金		24,433	13,397
利益剰余金合計		192,106	198,571
自己株式		10,932	10,893
株主資本合計		206,051	212,554
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		8,552	8,506
繰延ヘッジ損益		0	0
土地再評価差額金		200	1,711
評価・換算差額等合計		8,352	10,217
純資産合計		214,404	222,772
負債純資産合計		300,125	321,035

【損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1	131,558	121,467
売上原価	1	92,810	81,913
売上総利益		38,748	39,554
販売費及び一般管理費	1,2	26,802	26,733
営業利益		11,946	12,821
営業外収益			
受取利息及び受取配当金		3,386	2,311
その他		3,149	3,957
営業外収益合計	1	6,535	6,268
営業外費用			
支払利息		139	173
その他		1,510	1,125
営業外費用合計	1	1,650	1,298
経常利益		16,831	17,791
特別利益			
固定資産売却益	3	-	4,752
投資有価証券売却益		8,676	-
特別利益合計		8,676	4,752
特別損失			
固定資産売却損	4	765	2,293
投資有価証券評価損		-	344
環境対策引当金繰入額	5	-	368
特別損失合計		765	3,005
税引前当期純利益		24,742	19,538
法人税、住民税及び事業税		6,183	625
法人税等調整額		66	4,006
法人税等合計		6,116	4,631
当期純利益		18,626	14,907

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,450	11,426	2,919	1,218	163,980	11,510	179,628
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				444		444	-
剰余金の配当						5,968	5,968
当期純利益						18,626	18,626
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						180	180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	444	-	12,922	12,478
当期末残高	13,450	11,426	2,919	773	163,980	24,433	192,106

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,943	193,562	16,490	8	380	16,101	209,663
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		5,968					5,968
当期純利益		18,626					18,626
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	14	14					14
土地再評価差額金の取崩		180					180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,937	8	180	7,748	7,748
当期変動額合計	11	12,489	7,937	8	180	7,748	4,740
当期末残高	10,932	206,051	8,552	0	200	8,352	214,404

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,450	11,426	2,919	773	163,980	24,433	192,106	
当期変動額								
別途積立金の積立					17,500	17,500	-	
剰余金の配当						6,531	6,531	
当期純利益						14,907	14,907	
自己株式の取得								
自己株式の処分		0						
土地再評価差額金の取崩						1,911	1,911	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	0	-	-	17,500	11,035	6,464	
当期末残高	13,450	11,426	2,919	773	181,480	13,397	198,571	

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,932	206,051	8,552	0	200	8,352	214,404
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		6,531					6,531
当期純利益		14,907					14,907
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	42	42					42
土地再評価差額金の取崩		1,911					1,911
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46	0	1,911	1,864	1,864
当期変動額合計	38	6,503	46	0	1,911	1,864	8,367
当期末残高	10,893	212,554	8,506	0	1,711	10,217	222,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(子会社株式及び関連会社株式)

移動平均法による原価法によっております。

(その他有価証券)

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

(3) 通常の販売目的で保有する棚卸資産

(製品・原材料)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(仕掛品)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

(2) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は発生年度に費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

請負工事の収益計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前期において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「技術関連資産」は、重要性が増したため、当期においては「無形固定資産」に独立掲記しております。

(追加情報)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、2022年4月に東京都昭島市に新たな研究開発拠点（新開発センター）を開設することを決議し、現研究開発拠点「クリタ開発センター（栃木県下都賀郡野木町）」は2022年3月末をもって、その機能を新開発センターに移転する予定であります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「6. 追加情報」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	7,146百万円	6,817百万円
長期金銭債権	8,401百万円	5,929百万円
短期金銭債務	12,533百万円	11,147百万円

2. 事業年度末日満期手形

前事業年度末日（2019年3月31日）は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	578百万円	-百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
クリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.	1,775百万円	1,523百万円
クリタ（シンガポール）Pte.Ltd.	327百万円	152百万円
計	2,103百万円	1,676百万円

4. コミットメントライン契約

当社では今後の資金需要への機動的な対応のため、取引金融機関4社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	70,600百万円	70,600百万円
借入実行残高	-百万円	35,000百万円
差引借入実行残高	70,600百万円	35,600百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社に対する売上高	13,915百万円	14,184百万円
関係会社からの仕入高	17,624百万円	17,105百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	5,354百万円	4,970百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬及び給料手当	8,665百万円	8,392百万円
役員賞与引当金繰入額	133百万円	40百万円
役員株式給付引当金繰入額	98百万円	77百万円
退職給付費用	600百万円	421百万円
賞与引当金繰入額	745百万円	722百万円
減価償却費	993百万円	1,068百万円
研究開発費	5,165百万円	5,099百万円
おおよその割合		
販売費	53%	54%
一般管理費	47%	46%

3. 固定資産売却益

固定資産売却益は主に建物の売却益であります。

4. 固定資産売却損

固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	892百万円
土地	1,344百万円
その他	55百万円
計	2,293百万円

5. 環境対策引当金繰入額

当期において、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を環境対策引当金繰入額368百万円として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式66,318百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式76,180百万円、関連会社株式1,350百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,304	3,313
減価償却費	6,348	2,541
賞与引当金	342	330
製品保証引当金	170	239
減損損失	165	165
その他	842	526
繰延税金資産小計	11,175	7,116
評価性引当額	358	305
繰延税金資産合計	10,817	6,811
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,771	3,750
固定資産圧縮積立金	341	341
繰延税金負債合計	4,112	4,091
繰延税金資産の純額	6,705	2,719

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	2.8%
海外関係会社配当源泉税	0.3%	0.1%
試験研究費税額控除	1.4%	0.8%
評価性引当額の増減	2.7%	0.3%
土地再評価差額金の取崩	-	3.0%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%	23.7%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	9,175	8,073	1,760 (29)	1,343	14,144	21,972
機械装置及び運搬具	32,440	28,057	90	7,308	53,097	100,920
土地	11,155 [919]	-	1,725 [1,911]	-	9,429 [2,830]	-
リース資産	3,880	435	3,588	276	450	465
建設仮勘定	27,440	15,895	36,807	-	6,527	-
その他	1,369	840	29	618	1,562	6,727
有形固定資産計	85,462	53,301	44,003 (29)	9,547	85,212	130,085
無形固定資産						
ソフトウェア	2,379	6,699	5,436	785	2,855	9,683
技術関連資産	2,014	4,807	-	386	6,435	1,729
その他	172	-	5 (5)	37	129	311
無形固定資産計	4,566	11,506	5,442 (5)	1,209	9,421	11,723

(注) 1. 主要な増加

建設仮勘定

超純水供給事業用設備関係 13,070百万円

機械装置・運搬具

超純水供給事業用機械装置 27,256百万円

2. 主要な減少

建設仮勘定

超純水供給事業用機械装置等への振替額 33,194百万円

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

4. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」および「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づく取得原価の修正額であります。なお、「当期減少額」は売却によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	82	79	82	79
賞与引当金	1,146	1,080	1,146	1,080
役員賞与引当金	133	40	133	40
製品保証引当金	556	781	556	781
工事損失引当金	214	150	214	150
建物解体費用引当金	312	77	312	77
退職給付引当金	10,799	383	353	10,829
役員株式給付引当金	268	77	23	321
環境対策引当金	-	368	-	368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://ir.kurita.co.jp/stock_and_bond_information/legal_notifications/index.html
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録され、100株(1単元)以上の株式をご所有いただいている株主。</p> <p>(2) 優待内容 100株(1単元)以上1,000株(10単元)未満の株主 1,800円相当の優待品(「水のクリタのうまい水」1セット) 1,000株(10単元)以上5,000株(50単元)未満の株主 5,400円相当の優待品(「水のクリタのうまい水」3セット) 5,000株(50単元)以上の株主 10,800円相当の優待品(「水のクリタのうまい水」6セット)</p> <p>(3) 贈呈時期 毎年1回、6月初旬にお申込みハガキをお送りいたします。</p> <p>2. 長期保有優遇制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録され、3年以上継続して1,000株(10単元)以上の株式をご所有いただいている株主。なお、保有年数3年以上継続とは、9月30日において、毎年9月30日及び3月31日の当社株主名簿に、同一の株主番号で7回以上連続して記録されていることといたします。</p> <p>(2) 優待内容 1,000株(10単元)以上5,000株(50単元)未満の株主 1,800円相当の優待品(「水のクリタのうまい水」1セット) 5,000株(50単元)以上の株主 3,600円相当の優待品(「水のクリタのうまい水」2セット)</p> <p>(3) 贈呈時期 毎年1回、11月下旬に中間配当金のお知らせと併せてお申込みハガキをお送りいたします。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度（第83期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第84期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

第84期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

栗田工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングスInc.は、2020年4月1日にペンタゴン・テクノロジーズ・グループInc.の株式を追加取得し、同社を連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栗田工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、栗田工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

栗田工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗田工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。